有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日 (第27期) 至 平成19年3月31日

株式会社ファンケル

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に 規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年6月18日に提出した データに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

第27期 有	「価	証券報告書	
【表紙】	•••		
第一部		【企業情報】	2
第1		【企業の概況】	2
	1	【主要な経営指標等の推移】	2
	2	【沿革】	4
	3	【事業の内容】	(
	4	【関係会社の状況】	8
	5	【従業員の状況】	(
第2		【事業の状況】	1
	1	【業績等の概要】	1
	2	【生産、受注及び販売の状況】	1
	3	【対処すべき課題】	1
	4	【事業等のリスク】	1
	5	【経営上の重要な契約等】	1
	6	【研究開発活動】	1
	7	【財政状態及び経営成績の分析】	1
第3		【設備の状況】	2
	1	【設備投資等の概要】	2
	2	【主要な設備の状況】	2
	3	【設備の新設、除却等の計画】	2
第4		【提出会社の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	1	【株式等の状況】	2
	2	【自己株式の取得等の状況】	3
	3	【配当政策】	3
	4	【株価の推移】	3
	5	【役員の状況】	4
	6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	4
第5		【経理の状況】	4
	1	【連結財務諸表等】	4
	2	【財務諸表等】	8
第6		【提出会社の株式事務の概要】	10
第7		【提出会社の参考情報】	11
	1	【提出会社の親会社等の情報】	11
	2	【その他の参考情報】	11
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】	11
監査報告	書		
		3月連結会計年度	11
			11
		3月会計年度 ······	
		3月会計年度 ······	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月18日

【会社名】株式会社ファンケル【英訳名】FANCL CORPORATION

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 篠 沢 利 夫 【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地 1

【電話番号】 045(226)1200(代表)

【事務連絡者氏名】財務部長篠 沢 利 夫【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	90, 025	84, 956	87, 937	95, 322	101, 065
経常利益	(百万円)	11, 849	7, 686	5, 490	9, 113	8, 388
当期純利益	(百万円)	6, 428	3, 387	1, 709	5, 183	2, 547
純資産額	(百万円)	66, 349	65, 613	66, 203	71, 405	71, 560
総資産額	(百万円)	79, 804	78, 479	79, 416	85, 147	86, 931
1株当たり純資産額	(円)	2, 976. 31	3, 082. 42	3, 111. 15	3, 317. 02	1, 116. 59
1株当たり当期純利益	(円)	279. 54	154. 57	80. 29	242. 56	39. 59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	80. 23	240. 78	39. 13
自己資本比率	(%)	83. 1	83. 6	83. 4	83. 9	82.2
自己資本利益率	(%)	9.8	5. 1	2. 6	7. 5	3. 6
株価収益率	(倍)	14. 6	22.8	51.6	30.0	41.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9, 828	5, 861	4, 637	9, 162	6, 472
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5, 582	△4, 118	△4, 807	△10, 280	△1,733
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5, 432	△4, 532	△1,090	△21	$\triangle 2,495$
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	26, 370	23, 561	22, 307	21, 167	23, 411
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	795 (1, 158)	852 (1, 279)	892 (1, 604)	940 (1, 836)	1, 004 (1, 836)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 第23期において平成14年5月20日付で、普通株式1株を1.2株にする株式分割を実施しております。
 - 3 第23期の1株当たり当期純利益は期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
 - 4 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
 - 5 第27期において平成18年4月1日付で、普通株式1株を3株にする株式分割を実施しております。
 - 6 第27期から「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、ポイント引当金を 計上しております。その影響額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しております。
 - 7 第27期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 8 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	70, 733	66, 448	69, 170	74, 628	76, 574
経常利益	(百万円)	9, 523	5, 906	3, 907	5, 833	5, 914
当期純利益	(百万円)	5, 327	2, 602	1,860	2, 848	1, 144
資本金	(百万円)	10, 795	10, 795	10, 795	10, 795	10, 795
発行済株式総数	(千株)	23, 392	23, 392	23, 392	23, 392	70, 176
純資産額	(百万円)	57, 418	55, 865	56, 633	59, 464	58, 217
総資産額	(百万円)	67, 074	65, 900	65, 847	68, 554	69, 599
1株当たり純資産額	(円)	2, 575. 65	2, 624. 54	2, 661. 45	2, 762. 32	908. 06
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	35. 00 (12. 50)	42. 50 (17. 50)	50. 00 (25. 00)	55. 00 (25. 00)	24. 00 (12. 00)
1株当たり当期純利益	(円)	231. 68	118. 80	87. 40	133. 30	17. 79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	87. 34	132. 32	17. 59
自己資本比率	(%)	85. 6	84. 8	86. 0	86.7	83. 5
自己資本利益率	(%)	9. 3	4. 6	3. 3	4. 9	2.0
株価収益率	(倍)	17. 6	29. 7	47. 4	54. 6	91.9
配当性向	(%)	14.8	35. 8	57. 2	41.3	134. 9
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	605 (1, 010)	612 (1, 080)	642 (1, 369)	626 (1, 499)	691 (1, 487)

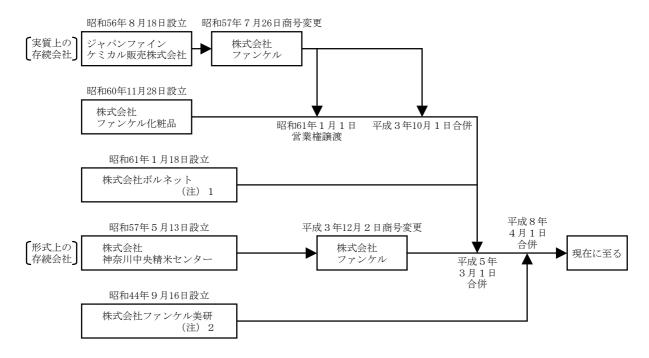
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3 第23期において平成14年5月20日付で、普通株式1株を1.2株にする株式分割を実施しております。
 - 4 第23期の1株当たり当期純利益は期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
 - 5 第23期の1株当たり配当額は、特別配当10円を含んでおります。
 - 6 第27期において平成18年4月1日付で、普通株式1株を3株にする株式分割を実施しております。
 - 7 第27期から「会計処理方法の変更」に記載のとおり、ポイント引当金を計上しております。その影響額については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 会計処理方法の変更」に記載しております。
 - 8 第27期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 9 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

当社(実質上の存続会社 旧株式会社ファンケル化粧品、昭和60年11月28日設立、本店所在地 横浜市栄区、1株の額面金額50,000円)の前身は、旧ジャパンファインケミカル販売株式会社(昭和56年8月18日設立、代表取締役社長池森賢二)であります。当社は昭和61年1月1日に旧ジャパンファインケミカル販売株式会社より、同社の化粧品事業に関する営業権を譲り受け、同社の実質的な業務を全面的に承継いたしました。

その後、株式の額面金額を変更するため平成5年3月1日を合併期日として、当社及び株式会社ポルネット(昭和61年1月18日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現栄区))は、旧株式会社神奈川中央精米センター(形式上の存続会社昭和57年5月13日設立、本店所在地 神奈川県海老名市、1株の額面金額500円)に吸収合併されました。合併前の旧株式会社神奈川中央精米センターは休眠状態にあり、合併後におきましては、当社の事業を全面的に承継しております。また、平成8年4月1日付で当社は株式会社ファンケル美研(昭和44年9月16日設立、本店所在地 千葉県流山市)を吸収合併いたしました。

したがいまして、実質上の存続会社は、旧ジャパンファインケミカル販売株式会社及び旧株式会社ファンケル化粧品でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、営業権譲渡までは旧ジャパンファインケミカル販売株式会社、平成5年3月1日の合併期日までは旧株式会社ファンケル化粧品について記載しております。



- (注) 1 昭和61年1月18日に株式会社ファンケル販売として設立。平成2年8月30日に株式会社ポルネットに商号変更。
 - 2 昭和44年9月16日に株式会社甲仁薬品として設立。昭和56年2月1日に株式会社東美コスメチックに商号変 更、昭和57年6月10日に株式会社ファンケルに商号変更、昭和57年8月23日に株式会社ファンケル美容研究 所に商号変更、平成元年10月21日に株式会社ファンケル美研に商号変更。

昭和56年8月 横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1740番地85に、ジャパンファインケミカル販売株式会15,000千円)を設立、化粧品の通信販売を開始。 昭和57年7月 商号を株式会社ファンケルに変更。	会社(資本金
昭和97十7月 岡々と休込云江ノチマクルに変更。	
12月 無添加基礎化粧品(5mLバイヤル瓶入り)の販売を開始。	W D / 1775-20 F 11
昭和61年1月 化粧品の製造販売、貴金属・骨董品の売買などを目的とする株式会社ファンケル化 月設立、資本金10,000千円)に営業権を譲渡し、本社を横浜市戸塚区(現 栄区)上郷	
転。以後は株式会社ファンケル化粧品が実質的な業務を承継。株式会社ファンケル	
賃貸、出版業に目的を変更。 昭和62年12月 ニコスター株式会社(昭和59年9月設立:連結子会社)を100%子会社化。	
平成元年4月 横浜市栄区飯島町109番地1に本社を移転。	
平成2年6月 テレマーケティング部を東京都千代田区に設置。 平成3年5月 株式会社ポルネット(昭和61年1月設立)及び株式会社アテニア(平成元年2月設立	・浦結子会社) た
100%子会社化。	. 连相 1 云江/ 2
10月 株式会社ファンケルを吸収合併。 12月 株式会社神奈川中央精米センター(昭和57年5月設立)を100%子会社化し、同社の関	商品を株式会社フ
アンケルに変更。	可与を体れ去任力
平成4年5月 テレマーケティング部を東京都品川区に移転。 平成5年3月 株式の額面金額を50,000円から500円に変更するため、株式会社ファンケル化粧品。	レ姓式会社ポルタ
ットを株式会社ファンケルに吸収合併。以後株式会社ファンケルが形式上の存続会	
の業務を承継。 12月 横浜市栄区にフードサプリメント事業部飯島工場(現 株式会社ファンケル美健 横浜	近丁場)を設置。
平成6年1月 沖縄県那覇市に初のショールーム(現 国際通り店)を設置	八工机厂已跃走。
1月 流山配送センター(現 千葉物流センター)を設置。 2月 栄養補助食品28品目の通信販売を開始。	
3月 横浜市栄区に化粧品研究センターを設置し、製品の研究・開発体制の強化を図る。	
11月 横浜市栄区飯島町109番地1の本社隣地に新本社ビル及び飯島配送センター竣工。 平成7年3月 静岡県静岡市に初のアンテナショップ「ファンケルハウス」を出店し、店舗販売の	実験を開始。
平成8年4月 当社の化粧品製造を行っていた株式会社ファンケル美研(昭和44年9月設立、現 千	
併。製販一体体制を確立。 4月 返品・交換の無期限保証制度を導入。	
9月 テレマーケティング部を東京都港区に移転。	
10月 香港のFantastic Natural Cosmetics, Limitedと提携し、同社に香港における化粧 販売権を供与。	品・健康食品の
平成9年1月 顧客から指定された場所に製品を配達するサービス「置き場所指定サービス」を開	始。
7月 100%子会社FANCL INTERNATIONAL, INC. を米国に設立。 平成10年5月 基礎化粧品の容器をバイヤル瓶からペン樹脂製容器に変更。	
7月 100%子会社株式会社ファンケルスタッフを設立。	
11月 日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。 平成11年2月 千葉工場を増設。障害者を雇用する100%子会社株式会社ファンケルスマイル(特例	子会社 を設立。
3月 横浜市戸塚区に中央研究所(現総合研究所)を設置し、化粧品研究センターと食品	品科学研究所を統
4月 100%子会社株式会社ファンケルホームライフを設立。神奈川県三浦郡葉山町に湘戸	南研修センターを
設置。 6月 千葉工場で品質管理に関する国際規格IS09002を認証取得。	
7月 セブンーイレブン・ジャパンでの専用什器による栄養補助食品の販売開始。	
8月 株式会社ファンケルドーマー(現 株式会社ファンケル発芽玄米:連結子会社)を設立 へ進出。	立、発芽玄米事業
12月 東京証券取引所市場第一部に上場。	
平成12年3月 100%子会社FANCL ASIA (PTE.,) LTD. (連結子会社)をシンガポールに設立。 5月 テレマーケティング業務をアウトソーシングし、テレマーケティング部を閉鎖。	
8月 スリーエフ全店で青汁の販売を開始。	
11月 品質マネジメントシステムの国際規格IS09001を認証取得。 平成13年2月 株式会社エヌ・ジー・シー(昭和37年12月設立、現 株式会社いいもの王国:連結子	会社)を子会社
化。 6月 台湾芳珂股分有限公司を共同出資により台湾に設立。	
7月 栄養補助食品製造部門の営業権をニコスター株式会社に譲渡。	
12月 本社機能を横浜市中区に移転。 平成14年4月 株式会社ファンケル発芽玄米 長野工場(長野県東御市)を設置。	
10月 100%子会社株式会社ファンケル美健(連結子会社)を設立。	
11月 FANCL (THAILAND) CO., LTD. をタイに設立。 11月 環境マネジメントシステムの国際規格IS014001を認証取得。	
平成15年4月 東京都中央区銀座に「ファンケルスクエア (現 ファンケル 銀座スクエア)」を設	置。

年月	沿革
平成15年9月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年10月 平成18年2月 平成18年12月	株式会社ファンケル美健 滋賀工場(滋賀県蒲生郡)竣工。 栄養補助食品と医薬品の飲み合わせに関する「SDIサービス」開始。 株式会社ファンケル美健が当社会社分割により千葉工場を承継。 株式会社ファンケル美健 横浜工場が健康補助食品GMP適合認証を取得。 医家向け栄養補助食品「FANCL CLINICAID」の販売開始。 佐賀県に直営店舗を出店。通信販売を主体とする企業で初めて、全国47都道府県すべてに直営店舗 出店となる。

3【事業の内容】

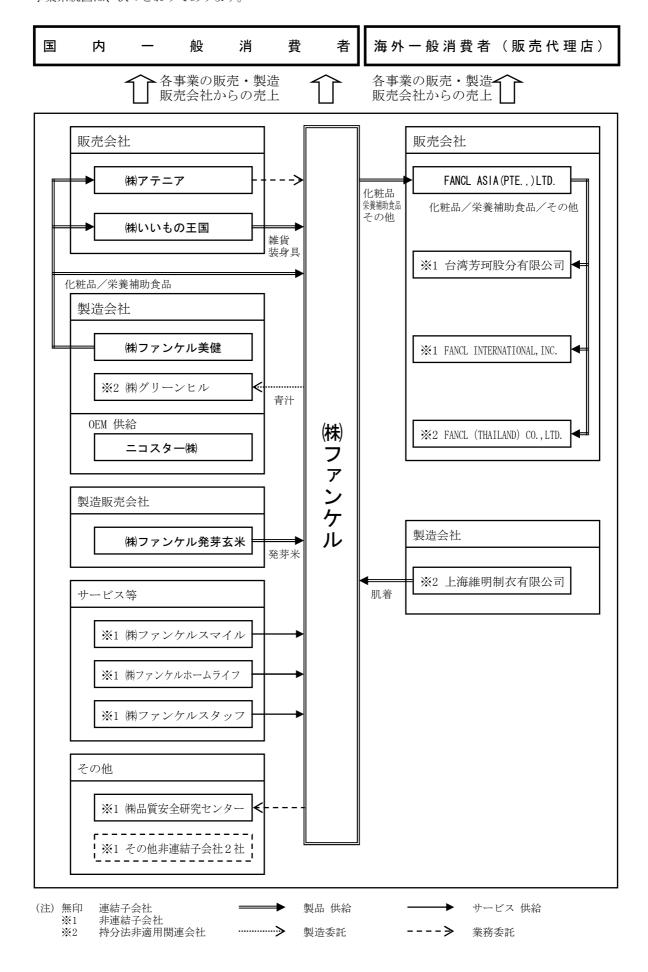
当企業集団は、株式会社ファンケル(当社)、子会社14社及び関連会社3社で構成され、化粧品及び栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、通信販売、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

当企業集団の事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	当企業集団の事業における位置付け
化粧品関連事業	無添加化粧品を中心としたファンケル化粧品の製造は㈱ファンケル美健(連結子会社)が行い、販売は当社が行っております。 アテニア化粧品の製造は㈱ファンケル美健が行い、販売は㈱アテニア(連結子会社)が行っております。 ニコスター㈱(連結子会社)は、化粧品のOEM供給を行っております。
栄養補助食品関連事業	栄養補助食品の製造は㈱ファンケル美健が行い、販売は当社及び㈱アテニアが行っております。
その他事業	健康器具・家庭用雑貨などの通信販売事業は㈱いいもの王国(連結子会社)が行っております。肌着の製造は上海維明制衣有限公司(持分法非適用関連会社)が行い、販売は当社が行っております。雑貨・装身具類などについては当社は㈱いいもの王国から、㈱アテニアは当企業集団外からそれぞれ仕入れ、販売しております。発芽米の製造は㈱ファンケル発芽玄米(連結子会社)が行い、㈱ファンケル発芽玄米及び当社がそれぞれ販売しております。青汁は㈱グリーンヒル(持分法非適用関連会社)及び当企業集団外に製造委託し、販売は当社が行っております。

FANCL ASIA (PTE.,) LTD. (連結子会社) は、当社製品をシンガポール市場向けに販売するとともに、FANCL INTERNATIONAL, INC. (非連結子会社) を通じて米国市場向けに、台湾芳珂股分有限公司(非連結子会社)を通じて台湾市場向けに、FANCL (THAILAND) CO., LTD. (持分法非適用関連会社)を通じてタイ市場向けに、それぞれ販売しております。

㈱ファンケルスタッフ(非連結子会社)は当企業集団向けを中心に、人材派遣業務及び人材紹介業務を行っております。(㈱ファンケルスマイル(非連結子会社)は障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、当企業集団から製品の包装業務などを受託しております。(㈱ファンケルホームライフ(非連結子会社)は当企業集団の建物の設計監理・メンテナンスを中心に事業を行っております。(㈱ファンケル保険サービス(非連結子会社)は保険代理業務を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
4177	14//	(百万円)	の内容	所有割合 (%)	被所有割合(%)	网际(1)位	
(連結子会社)(株)アテニア(注)4	横浜市栄区	150	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業	100. 0	_	当社は研究及び事務代行を 受託しております。 役員の兼任 2名	
ニコスター(株)	横浜市栄区	10	化粧品関連事業	100. 0	_	ー 役員の兼任 1名	
㈱いいもの王国	東京都渋谷区	196	その他事業	81.6	_	当社に対し、雑貨・装身具 類などを供給しておりま す。なお、当社より資金の 貸付を受けております。 役員の兼任 1名	
㈱ファンケル発芽玄米	長野県東御市	95	その他事業	71.6	_	当社発芽米を製造しております。なお、当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 2名	
FANCL ASIA (PTE.,) LTD.	シンガポール	875	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業	100. 0	_	当社化粧品、栄養補助食品 などを販売しております。 役員の兼任 2名	
(㈱ファンケル美健 (注) 2	横浜市栄区	100	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業	100. 0	_	当社化粧品及び栄養補助食品を製造しております。なお、当社より資金の貸付を受けております。	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 上記子会社のうち、㈱ファンケル美健は特定子会社に該当します。
 - 3 上記には有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4 (株アテニアは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

主要な損益情報等								
売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額				
12, 356	1, 177	684	7, 245	8, 443				

5 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品関連事業	395
	(921)
栄養補助食品関連事業	234
· 不食佣奶及印房连ず未	(489)
その他事業	194
ての他争未	(410)
全社(共通)	181
工口(六億/	(16)
合計	1, 004
디티	(1, 836)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
691 (1, 487)	35. 6	7.7	6, 104

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、引続き底堅く推移しました。

化粧品業界は好調なアンチエイジング製品や新規素材のヒットなどがあったものの、市場全体はわずかな伸びに とどまりました。

一方、健康食品業界は、市場が調整期を迎えて厳しい状況が続くなか、企業間格差が顕在化してまいりました。

(注) 従来、親会社はポイントサービス利用に伴う売上値引に対応する費用を、ポイント使用時に売上高の控除 として計上しておりましたが、当連結会計年度より、発生時に販売費及び一般管理費として計上すること といたしました。前連結会計年度と同じ会計基準を採用した場合の当連結会計年度の売上高及び利益と前 連結会計年度の売上高及び利益を比較して算出した前年同期比に、※印を付けて表示しております。

当連結会計年度の売上高は、化粧品関連事業及びいいもの王国通販事業などのその他事業が好調に推移したことにより101,065百万円(前年同期比6.0%増(※1.8%増))となりました。

利益率の高い栄養補助食品関連事業が減収となったこと及びその他事業の赤字額が拡大したことなどにより、営業利益は8,370百万円(前年同期比2.4%減(※5.7%減))、営業利益率は前期より0.7ポイント低下(※0.7ポイント低下)し8.3%(※8.3%)となり、経常利益は8,388百万円(前年同期比8.0%減(※11.1%減))、経常利益率は前期より1.3ポイント低下(※1.2ポイント低下)し8.3%(※8.4%)となりました。当期純利益は、発芽米生産設備に対する減損損失や過年度ポイント引当金繰入額を計上したことなどにより、2,547百万円(前年同期比50.9%減)となり、当期純利益率は前期より2.9ポイント低下(※0.9ポイント低下)し2.5%となりました。

① 化粧品関連事業

売 上 高

化粧品関連事業の売上高は46,376百万円(前年同期比12.3%増(※7.5%増))となりました。

	平成18年:	平成18年3月期		平成19年3月期		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	伸び率 (%)	
ファンケル化粧品	31, 406	76. 1	35, 692 (33, 683)	76. 9 (75. 9)	13. 6 (7. 2)	
アテニア化粧品	9, 518	23. 0	10, 282	22. 2 (23. 2)	8. 0	
その他	361	0. 9	401	0. 9 (0. 9)	11. 1	
合計	41, 286	100. 0	46, 376 (44, 366)	100.0	12. 3 (7. 5)	

	平成18年:	平成18年3月期		平成19年3月期		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	伸び率 (%)	
通信販売	24, 060	58. 3	25, 572 (24, 525)	55. 1 (55. 3)	6. 3 (1. 9)	
店舗販売	13, 721	33. 2	16, 504 (15, 542)	35. 6 (35. 0)	20. 3 (13. 3)	
卸販売他	3, 504	8. 5	4, 298	9. 3 (9. 7)	22. 7	
合計	41, 286	100. 0	46, 376 (44, 366)	100. 0	12. 3 (7. 5)	

(注)金額欄及び構成比欄下段の()書きの数値は、前連結会計年度と同じ会計基準を採用した場合の数値です。 伸び率欄下段の()書きの数値は、前連結会計年度と同じ会計基準を採用した場合の当連結会計年度の売上高と前連結会計年度の売上高を比較して算出した数値です。 ファンケル化粧品は、マイルドクレンジングオイルや洗顔パウダー、ビューティ コンセントレートなどのスキンケア製品が引続き好調に推移したことに加え、8月にリニューアルを行ったメーク製品の売上も伸長し、売上高は35,692百万円(前年同期比13.6%増(※7.2%増))となりました。

アテニア化粧品は、リニューアルしたスキンケア製品が好調に推移したことに加え、新製品効果によりメイク製品やボディケア製品が堅調で、売上高は10,282百万円(前年同期比8.0%増)となりました。また、積極的なマーケティング活動を行ったことにより、顧客数は順調に増加しております。

販売チャネル別では、すべてのチャネルで増収となりました。通信販売は25,572百万円(前年同期比6.3% 増(※1.9%増))、店舗販売は出店効果などにより16,504百万円(前年同期比20.3%増(※13.3%増))、その他チャネルは海外向けが好調で4,298百万円(前年同期比22.7%増)となりました。

営業損益

損益面では、増収効果と広告宣伝費の効率化を図ったことにより、営業利益は7,133百万円 (※6,991百万円) (前年同期比28.1%増(※25.6%増)) となり、営業利益率は前期に比べ1.9ポイント (※2.3ポイント) 上昇し15.4% (※15.8%) となりました。

② 栄養補助食品関連事業

売 上 高

栄養補助食品関連事業の売上高は31,665百万円(前年同期比4.8%減(※9.0%減))となりました。

	平成18年:	3月期	平成19年:	伸び率	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	(%)
通信販売	16, 822	50.6	14, 799 (13, 927)	46. 8 (46. 0)	△ 12.0 (△ 17.2)
店舗販売	8, 393	25. 2	8, 748 (8, 225)	27. 6 (27. 2)	4. 2 (\(\triangle 2. 0)
卸販売他	8, 030	24. 2	8, 117	25. 6 (26. 8)	1. 1
合計	33, 246	100.0	31, 665 (30, 270)	100.0	△ 4.8 (△ 9.0)

(注)金額欄及び構成比欄下段の()書きの数値は、前連結会計年度と同じ会計基準を採用した場合の数値です。 伸び率欄下段の()書きの数値は、前連結会計年度と同じ会計基準を採用した場合の当連結会計年度の売上高と前連結会計年度の売上高を比較して算出した数値です。

製品面では、HTCコラーゲンなどのビューティサプリメントやパーフェクトスリム α 、カロリミットなどのダイエット関連製品は好調に推移しましたが、前年において記録的な売上を計上したコエンザイム Q_{10} や α ーリポ酸の売上減少をカバーできませんでした。また、風評被害などにより、ハーブ製品やサポートシリーズの売上も低迷しました。

販売チャネル別では、海外向けが好調でその他チャネルは8,117百万円(前年同期比1.1%増)となりましたが、通信販売は14,799百万円(前年同期比12.0%減(※17.2%減))、店舗販売は8,748百万円(前年同期比4.2%増(※2.0%減))となりました。

営 業 損 益

損益面では、利益率の高い通信販売が大幅減収となったことにより、営業利益は3,902百万円 (※3,803百万円) (前年同期比27.8%減(※29.6%減))、営業利益率は前期に比べ4.0ポイント(※3.7ポイント)低下し12.3%(※12.6%)となりました。

③ その他事業

売 上 高

その他事業の売上高は23,023百万円(前年同期比10.7%増(※7.9%増))となりました。

	平成18年3月期	平成19年3月期	伸び率 (%)
発芽米事業 (百万円)	4, 549	4, 760 (4, 560)	4. 6 (0. 2)
青汁事業(百万円)	4, 029	4, 055 (3, 872)	0. 6 (△ 3. 9)
いいもの王国通販事業(百万円)	8, 403	9, 940	18. 3
その他の事業 (百万円)	3, 805	4, 267 (4, 053)	12. 1 (6. 5)
合計 (百万円)	20, 789	23, 023 (22, 426)	10. 7 (7. 9)

(注)金額欄及び構成比欄下段の()書きの数値は、前連結会計年度と同じ会計基準を採用した場合の数値です。 伸び率欄下段の()書きの数値は、前連結会計年度と同じ会計基準を採用した場合の当連結会計年度の売上高と前 連結会計年度の売上高を比較して算出した数値です。

発芽米事業は、健康情報 TV番組で取り上げられたことなどにより、上期の売上は伸長しましたが、下期は振るわず、4,760百万円(前年同期比4.6%増(%0.2%増))となりました。

青汁事業は、広告宣伝の積極投下を行いましたが、冷凍タイプ、粉末タイプがともに減収となり、4,055百万円(前年同期比0.6%増(※3.9%減))となりました。

いいもの王国通販事業は、ミズノ株式会社と共同開発したウォーキングシューズが前期に引続き好調に推移 したことに加え、ゴルフ用品なども堅調で、9,940百万円(前年同期比18.3%増)となりました。

その他の事業は、雑貨・肌着の売上が伸長し、4,267百万円(前年同期比12.1%増(※6.5%増))となりました。

営業損益

損益面では、発芽米事業と青汁事業の赤字額が拡大したことなどにより、営業損失は前期に比べ135百万円(※178百万円)拡大し、897百万円(※940百万円)となりました。

[ご参考:業態別店舗数]

	平成19年3月末	前期末比
ファンケル銀座スクエア	1	_
ファンケルハウス	107	$\triangle 6$
ファンケルハウス J	88	+17
元気ステーション	8	Δ1
アテニアショップ	10	_
その他	4	_
合計	218	+10

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、23,411百万円となり、前連結会計年度末より2,243百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6,472百万円となりました。この内訳の主なものは税金等調整前当期純利益5,045百万円、減価償却費2,669百万円、ポイント引当金の増減額1,849百万円などによる増加と、売上債権の増減額1,006百万円、法人税等の支払額3,381百万円などによる減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,733百万円となりました。これは主に、新規店舗用設備等の取得による支出 2,145百万円、無形固定資産の取得1,829百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,495百万円となりました。これは配当金の支払額1,418百万円の支出と、自己株式の取得・売却による純支出1,076百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品関連事業	48, 299	120. 9
栄養補助食品関連事業	32, 875	100. 5
その他事業	9, 128	105. 5
合計	90, 303	111. 1

- (注) 1 金額は販売価額で表示しております。
 - 2 生産実績には見本品等を含んでおります。
 - 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状况

主に見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品関連事業	46, 376	112. 3
栄養補助食品関連事業	31, 665	95. 2
その他事業	23, 023	110. 7
슴計	101, 065	106. 0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 第二次中期三ヶ年経営計画「FANCL Change & Challenge Plan Phase2」(平成19年3月期~平成21年3月期)の 進捗状況

当企業集団は、当連結会計年度を初年度とする第二次中期三ヶ年経営計画(FANCL Change & Challenge Plan Phase2)に基づき、平成21年3月期において過去最高売上・利益の達成を目指しております。しかし、栄養補助食品関連事業において、市場環境が急激に変化し、その対応の遅れなどから売上・利益は当初見通しを大幅に下回る見込みとなりました。今後は高付加価値製品の開発や中高年市場の開拓を行ってまいりますが、本格的な回復までには時間を要するとみられます。コア事業である化粧品関連事業はほぼ計画通り推移する見通しですが、栄養補助食品関連事業の落ち込みをカバーするには至らず、平成18年10月25日付で最終年度の数値目標の見直しを行いました。

[数値目標]

平成21年3月期	連結売上高	連結経常利益	連結経常利益率	連結総資本 利益率	連結自己資本 利益率
修正目標	1,100億円	120億円	11%	13%	8%
当初目標	1,150億円	150億円	13%	15%	10%

[各事業の戦略]

化粧品関連事業に関しましては、機能性を重視した市場競争力のある製品開発を進めてまいります。主力の基礎 化粧品はブランドの再構築を行い、敏感肌市場でのシェア拡大を図ります。

栄養補助食品関連事業は、高付加価値化を図ります。美容補助食品の強化を図るとともに中高年層を対象とした 製品開発を進めてまいります。

その他事業は収益事業への転換を図ります。発芽米事業、青汁事業は、製品ラインナップの拡充により売上の拡大を図り、黒字化を目指します。いいもの王国通販事業は、商品力の強化と経費削減により収益の改善を図ります。

[販売チャネル戦略]

各チャネルの強みを生かし、シナジー効果の顕現化を図ります。

店舗販売、海外展開および最も収益性の高いインターネット販売を強化します。

- ・店舗販売は、採算性の向上を優先事項とし、既存店の活性化を行うとともに、コスト管理を徹底いたします。 出店については店舗スタッフの育成状況をみながら、慎重に進めてまいります。
- ・海外展開は、中国市場の開拓に注力します。
- ・インターネット販売は処理能力の拡大、新サービスの投入により売上の拡大を図ります。

(2) 会社の支配に関する基本的な考え方

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではなく、また株式の大量取得を目的とする買付について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかし一方では当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動などから、当該買付行為または買収提案が当社の企業理念やブランド、株主の皆様を始めとする各ステークホルダーの利益に与える影響を当社として慎重に判断する必要があると認識しております。

当社は具体的な買収防衛策を予め定めるものではありませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社企業価値・株主共同の利益に資することを目的として、具体的な対抗措置の要否および内容を速やかに検討し、当社の権限の範囲内で最も適切と考えられる措置を実行する体制を整えます。

現在のところ、当社の株式を大量取得しようとする具体的な脅威が生じているわけではありませんが、買収防衛策の導入は、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 製品開発と競争環境

当企業集団の製品開発は、商品企画開発を担当する部門がお客様のニーズや市場調査資料などを基にして製品 企画書を作成・提案し、総合研究所などの関係各部署と協議しながら製品化の最終的な決定を行っております。 現在、当企業集団は化粧品、栄養補助食品、発芽米及び青汁について自社技術で開発に取組んでおりますが、これらの開発投資が成功し、新製品につながる保証はありません。

また、敏感肌の女性の増加や健康指向の高まりから、敏感肌用化粧品や栄養補助食品の市場への新規参入が増加する傾向にあり、類似品の登場などにより当社製品の競争力が相対的に低下するような場合には成長力と収益性を低下させる可能性があります。

(2) 製品の製造及び品質保証

当企業集団は化粧品・栄養補助食品・発芽米の製造は国内5ヶ所の直営工場などで行い、青汁・肌着の製造は 関連会社などに委託しております。

原材料などは、購買を担当する部署が統括管理を行い、販売部門との連携を図りながら仕入先の分散や各仕入 先との調整を行っておりますが、外的要因により不測の事態が発生した場合、予定した量の調達ができない可能 性があります。

また、製品の品質向上のため品質管理を担当する部署が品質会議を行って関係各部署と品質管理状況の確認を行うとともに、工場への立入り検査などを実施し品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合は、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害、天候不順

当企業集団は災害による生産体制への影響を最小化するため、全ての設備について災害に備えて定期的に検査、点検を実施しております。また工場の分散化によりリスクの低減を図っておりますが、災害による影響を完全に防止できる保証はありません。

また、発芽米や青汁につきましては、原料である米やケールの収穫量は天候に左右される性質のものであります。そのため生産地の分散や原料の備蓄に努めているものの、天候不順により原料の不足、価格の高騰があった場合は当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産保護の限界

当企業集団は蓄積した技術を特許などの知的財産権として権利化を進めておりますが、法整備が完全にできていない領域もあり、事業展開を行っている全領域をカバーできていない状況にあります。また特許出願は出願から少なくとも1年半は公開されないため、既に他社が出願を行った技術に対して開発投資している可能性があります。さらに将来的には、事業化した後で他社の特許出願が公開され、場合によっては特許権の侵害となる可能性もあります。

(5) 法的規制

化粧品関連事業においては薬事法で医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療用具の品質、有効性及び安全性の確保のため必要な規制がされております。当企業集団では品質管理を担当する部署が統括管理を行い、同法に基づいた化粧品、関連製品の製造及び販売を行っております。

また、栄養補助食品関連事業は食品の規格、添加物、衛生監視及び営業許可について定めた「食品衛生法」、販売する食品について、栄養成分及び熱量を表示する場合の基準を規定した「栄養改善法」、消費者が安心して食生活の状況に応じた食品の選択ができるようにするため、栄養補助食品のうち一定の要件を満たした食品を保健機能食品と称する「保健機能食品制度」などの規制を受けております。

さらには、通信販売などを公正に行い消費者の保護を目的とする「特定商取引に関する法律」及び不当な景品や表示による顧客の誘因防止について定めた「不当景品類及び不当表示防止法」などの規制を受けております。

当企業集団では、コンプライアンスを担当する部署を中心に法令遵守を徹底しておりますが、万一これらに抵触することがあった場合は、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報

当企業集団は通信販売及びインターネット販売を主要な販売チャネルとしていることから、多数の個人情報を保有しております。

個人情報については、社団法人日本通信販売協会が定める「個人情報保護ガイドライン」及び社内規定を遵守するとともに、情報セキュリティ部会を設置して情報管理体制の強化と社員教育の徹底に取組んでおります。しかしながら、万一個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合、顧客の信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当企業集団の研究開発活動は、当社及び連結子会社が行っております。連結子会社㈱アテニアにつきましては、同社の商品企画に基づく研究開発業務を当社が有償で受託しております。

当企業集団は、総合研究所において化粧品科学と食品科学を融合した身体の内と外からの総合的な美を追求する「内外美容」を主たるテーマとした研究開発活動を行っております。相談窓口に直接寄せられるお客様の「声」を集積し分析した「ヤッホーシステム」を製品開発に生かし、大学や異業種素材企業などの基礎研究力と合体した共同研究開発を推進しております。研究者は、農学、薬学、理学など博士号取得者を含む総勢112名体制(平成19年3月31日現在)となっており、今後とも増員を含む研究開発体制の強化を図ってまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,326百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 化粧品関連事業

ファンケル化粧品及びアテニア化粧品の製品開発において、素材探索研究から安全性や有効性の研究、処方開発、容器開発など広範な領域における研究開発を行っております。当連結会計年度におきましては、ファンケル化粧品では、高いメーク機能とスキンケア効果を両立した「無添加メーク」、ビタミンCにグレープフルーツエキスを組み合わせた当社独自の処方で美白効率を向上させた「ホワイトエッセンス」の改良製品化などを行いました。アテニア化粧品では、「ホワイトニングエッセンスC」の改良製品化などを行いました。

当事業における研究開発費は983百万円であります。

(2) 栄養補助食品関連事業

健康補助と美容補助の二方向から研究開発を推進しております。当連結会計年度におきましては、無添加による 熟成と摂りやすさにこだわった「無添加熟成 黒にんにく」、カロリーコントロール食品「スリム スマイル GA BAスープリゾット」の製品化などを行いました。

当事業における研究開発費は1,019百万円であります。

(3) その他事業

発芽米及び青汁を中心とした研究開発を行っております。当連結会計年度におきましては、発芽米を100%使用した「発芽米フレーク」、当社独自のフレッシュドライ製法で青汁を粉末化した「ファンケル青汁 ケールまるごと搾り(粉末)」の製品化などを行いました。

当事業における研究開発費は323百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務・負債の開示並びに報告期間に おける収入・費用の報告数値に影響を与える貸倒債権、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金や訴訟等 に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

当企業集団は、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 有価証券

当企業集団の所有している有価証券は金融商品に関する会計基準を適用しております。市場価格のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得価額との差額は純資産の部に"その他有価証券評価差額金"として表示し、売却原価は総平均法にて計算しております。

市場価格の無いその他有価証券は総平均法による原価法で評価しておりますが、一時的でない下落が認められた際には、公正価格まで評価減しております。

② たな卸資産

製品、商品、仕掛品、原材料は総平均法による原価法によっており、貯蔵品は最終仕入原価法によっております。

不良品、長期滞留品、陳腐化品等は正味実現可能価額で評価しており、貸借対照表日現在のたな卸資産で、時価が著しく下落しているものはありません。

③ 減価償却

当企業集団の有形固定資産は当該資産の耐用年数を見積り、主に定率法によって計算しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によって計算しております。有形固定資産の耐用年数は、建物及び構築物は3~50年、機械装置及び運搬具は2~22年、工具器具及び備品は2~20年です。無形固定資産に計上している社内利用のソフトウエアは、将来の収益獲得または費用の削減が確実なものであり、利用可能期間を5年と見積って定額法で償却しております。

④ 貸倒引当金

営業債権は、当期の売上から生じた正当な債権であり、今後発生すると予想される貸倒損失に備え、必要額を見積り適正な引当金を計上しております。

⑤ ポイント引当金

親会社は、当期より将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

⑥ 退職給付引当金

当企業集団の退職給付制度は厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度で構成されており、 退職給付債務は従業員に対する将来の退職給付に備えるため、退職の発生や勤続年数により支給の基礎率を用いて決定した金額を計上しております。退職給付債務等の算定に用いた割引率、期待運用収益率及び数理計算上の差異の処理年数は、当企業集団の状況からみて適切なものであると考えております。

⑦ 役員退職慰労引当金

親会社は平成18年6月17日開催の第26期定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。

なお、国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑧ 税金費用

適正な法人税等及び法人税等調整額を計上しております。

繰延税金資産は会計基準と税法基準の違いに基づく差異について認識しておりますが、将来の回収可能性を 十分に検討し回収可能な額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(注) 従来、親会社はポイントサービス利用に伴う売上値引に対応する費用を、ポイント使用時に売上高の控除として計上しておりましたが、当連結会計年度より、発生時に販売費及び一般管理費として計上することといたしました。前連結会計年度と同じ会計基準を採用した場合の当連結会計年度の売上高及び利益と前連結会計年度の売上高及び利益を比較して算出した前年同期比に、※印を付けて表示しております。

① 売上高

売上高は、化粧品関連事業及びいいもの王国通販事業などのその他事業が好調に推移したことにより、前連結会計年度より5,742百万円(※1,741百万円)増加し、101,065百万円(※97,064百万円)(前年同期比6.0%増(※1.8%増))となりました。

化粧品関連事業の売上高は、前連結会計年度より5,089百万円(※3,080百万円)増加し、46,376百万円(※44,366百万円)(前年同期比12.3%増(※7.5%増))となりました。ファンケル化粧品は「マイルドクレンジングオイル」「洗顔パウダー」「ビューティ コンセントレート」などのスキンケア製品が引き続き好調に推移したことに加え、8月にリニューアルを行ったメーク製品の売上も伸長し、売上高は35,692百万円(※33,683百万円)(前年同期比13.6%増(※7.2%増))となりました。また、アテニア化粧品もリニューアルしたスキンケア製品が順調に推移したことに加え、新製品効果によりメイク製品やボディケア製品が堅調で、売上高は10,282百万円(前年同期比8.0%増)となりました。

栄養補助食品関連事業の売上高は、前連結会計年度より1,580百万円(※2,975百万円)減少し、31,665百万円(※30,270百万円)(前年同期比4.8%減(※9.0%減))となりました。「HTCコラーゲン」などのビューティサプリメントや「カロリミット」などのダイエット関連製品は好調に推移しましたが、前年において記録的な売上を計上したコエンザイムQ10や α -リポ酸の売上減少をカバーできませんでした。また風評被害等により、ハーブ製品やサポートシリーズの売上も低迷しました。

その他事業の売上高は、前連結会計年度より2,233百万円(※1,637百万円)増加し、23,023百万円(※22,426百万円)(前年同期比10.7%増(※7.9%増))となりました。発芽米事業は、健康情報TV番組で取り上げられたことなどにより、上期の売上は伸長しましたが、下期は振るわず、4,760百万円(※4,560百万円)(前年同期比4.6%増(※0.2%増))となりました。青汁事業は、広告宣伝の積極投下を行いましたが、冷凍タイプ、粉末タイプがともに減収となり、4,055百万円(※3,872百万円)(前年同期比0.6%増(※3.9%減))となりました。いいもの王国通販事業は、ミズノ株式会社と共同開発したウォーキングシューズが前期に引き続き好調に推移したことに加え、ゴルフ用品なども堅調で、9,940百万円(前年同期比18.3%増)となりました。

② 売上総利益

売上総利益は、売上高の増加などにより前連結会計年度より5,087百万円(※1,086百万円)増加し、67,170百万円(※63,169百万円)(前年同期比8.2%増(※1.8%増))となり、売上総利益率は66.5%(※65.1%)(前年同期比1.4ポイント増(※±0ポイント))となりました。

化粧品関連事業が前期並みに推移し、栄養補助食品関連事業が原材料の購入単価の減少などで上昇したものの、その他事業で悪化し、全体ではほぼ前年並みで推移しました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より5,292百万円(※1,574百万円)増加し、58,800百万円(※55,082百万円)(前年同期比9.9%増(※2.9%増))となりました。広告宣伝費や販売促進費を合わせたマーケティング費用は3,783百万円(※65百万円)増加しました。またERP関係の費用や人件費が増加しました。その結果、販売費及び一般管理費の売上高に対する割合は2.1ポイント(※0.6ポイント)増加し、58.2%(※56.7%)となりました。

④ 営業利益

上記の結果、営業利益は前連結会計年度より204百万円 (※487百万円) 減少し、8,370百万円 (※8,087百万円) (前年同期比2.4%減(※5.7%減)) となり、営業利益率は0.7ポイント (※0.7ポイント) 低下し、8.3% (※8.3%) となりました。

化粧品関連事業は、増収効果と広告宣伝費の効率化により前連結会計年度より1,566百万円(※1,423百万円) 増加し、7,133百万円(※6,991百万円)(前年同期比28.1%増(※25.6%増))となり、営業利益率は1.9ポイント (※2.3ポイント)上昇し15.4%(※15.8%)となりました。

栄養補助食品関連事業は、利益率の高い通信販売が大幅減収となったことなどにより、前連結会計年度より 1,502百万円 (※1,601百万円)減少し、3,902百万円(※3,803百万円)(前年同期比27.8%減(※29.6%減))となり、営業利益率は4.0ポイント(※3.7ポイント)低下し12.3%(※12.6%)となりました。

その他事業は、発芽米事業と青汁事業の赤字幅が拡大したなどことにより、営業損失は前連結会計年度より135 百万円(※178百万円)拡大し、897百万円(※940百万円)となりました。

⑤ 当期純利益

当期純利益は、2,547百万円(前年同期比50.9%減)となりました。営業外損益は保険等を見直したことなどにより前連結会計年度より520百万円悪化し、特別損益も過年度ポイント引当金繰入額、発芽米生産設備に対する減損損失、投資有価証券評価損を計上したことにより2,743百万円の悪化となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は5,045百万円(前年同期比40.7%減)となり、当期純利益は前連結会計年度より2,636百万円の減少となりました。

1株当たり当期純利益は前連結会計年度と比較し202.97円減少し、39.59円となりました。これは、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を実施したこと及び当期純利益が減少したためです。

なお、総資産経常利益率は前連結会計年度と比較し1.4ポイント低下し9.7%、自己資本利益率は当期純利益の減少が大きく、前連結会計年度に比べ3.9ポイント低下し、3.6%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業集団の経営成績に重要な影響を与える要因としては、化粧品関連事業及び栄養補助食品関連事業の競争激化、その他の事業における市場拡大の2点が挙げられます。

① 化粧品関連事業

化粧品業界は、「自然派化粧品」「機能性化粧品」「医薬品系化粧品」等、ニッチ市場が台頭し、当企業集団の競争市場である「敏感肌用化粧品市場」にも各社が新規参入し、競争が激化しています。

当企業集団においては、総合研究所の研究開発力を駆使し「無添加」かつ、機能が実感できる化粧品の開発を 行い市場に投入しております。また、これらをスター商品として育成していくことに努めております。

② 栄養補助食品関連事業

栄養補助食品業界は、市場が調整期を迎えて厳しい状況が続くなか、企業間格差が顕在化してまいりました。 当企業集団は、差別化された高付加価値商品を市場に投入すべく、開発体制を整えております。

③ その他の事業

発芽米事業及び青汁事業は売上拡大を目指します。とりわけ発芽米事業につきましては、まずは"市場を創る"という使命のもと、マーケティング費用を積極的に投下するなど市場拡大に向けた施策を実施しました。また販売価格を20%下げ、流通業や外食向けの拡大を図るなど、黒字化の実現に向けて積極的な営業活動を実施しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

初年度を平成19年3月期とする第二次中期三ヶ年経営計画 (FANCL Change & Challenge Plan Phase2) の2年目は、着実に売上の拡大を図りながら、同時に収益性の改善を図ります。

中核事業である化粧品関連事業は主力の基礎化粧品のブランド再構築を行い、敏感肌市場でのシェア拡大を図ります。また同じく中核事業の栄養補助食品関連事業は新製品投入により売上・利益の拡大を図ります。発芽米事業・青汁事業は早期の黒字化を目指します。

販売チャネルについては、マルチチャネルという強みを生かして、各チャネルのシナジー効果の顕現化を図ります。また最も収益性の高いインターネット販売を強化します。

また、中長期の成長を見据え、基盤作り、構造強化のための投資を行います。

(5) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

事業活動のための必要な資金の確保と適切な流動性の維持を財務方針としており、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で、新規投資や改装投資を賄うことを基本としております。

当期の営業キャッシュ・フローから投資キャッシュ・フローを控除した、フリーキャッシュ・フローは4,739 百万円となりました。

営業活動の結果増加した資金は、6,472百万円となりました。この内訳の主なものは税金等調整前当期純利益5,045百万円や減価償却費2,669百万円による増加と法人税等の支払額3,381百万円等による減少であります。

投資活動の結果減少した資金は、1,733百万円となりました。これは匿名組合の解散に伴う収入2,701百万円収入があったものの、新規店舗及びソフトウエア等3,974百万円の設備投資を実施したためであります。

財務活動の結果減少した資金は、2,495百万円となりました。これは主に配当金の支払額1,418百万円及び自己株式の取得・売却による純支出1,076百万円によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は23,411百万円となり、前連結会計年度末より 2,243百万円増加いたしました。

② 資金需要

当企業集団の資金需要の主なものは、製品製造のための材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費の主なものは販売促進費や広告宣伝費等のマーケティング費用であり、品質向上のための研究開発費の大部分は費用として計上しております。

なお、当企業集団では前述の運転資金だけではなくシステム開発投資、工場設備及び店舗の新設、改装の設備 投資資金を含め内部資金で賄うことを基本方針としております。

③ 財政状態

資産に関しては現預金が減少したものの、運用の多様化のため有価証券を取得したため、流動資産は前連結会計年度末に比べ4,605百万円増加しました。またソフトウエア等システム開発投資が大幅に増加したため、有形・無形の固定資産は前連結会計年度末に比べ、414百万円増加し、匿名組合の解散による出資金の減少等により、投資その他の資産が前連結会計年度末に比べ3,235百万円減少しました。その結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,783百万円増加し、86,931百万円となりました。

負債に関しては買掛金及び未払金は減少しましたが、当期において会計処理の変更を行ったポイント引当金が1,849百万円が増加したこと等により全体では前連結会計年度末に比べ1,628百万円増加し、15,370百万円となりました。

純資産の部は自己株式の取得・売却により1,075百万円減少し、配当金の支払により1,422百万円減少しましたが、当期純利益2,547百万円を計上したことにより、71,560百万円となりました。

その結果、自己資本比率は1.7ポイント低下し82.2%となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、当連結会計年度を初年度とする第二次中期三ヶ年経営計画(FANCL Change & Challenge Plan Phase2)に基づき、平成21年3月期において過去最高売上・利益の達成を目指しております。しかし、栄養補助食品関連事業において、市場環境が急激に変化し、その対応の遅れなどから売上・利益は当初見通しを大幅に下回る見通しとなりました。今後は高付加価値製品の開発や中高年市場の開拓を行ってまいりますが、本格的な回復までには時間を要するとみられます。コア事業である化粧品関連事業はほぼ計画通り推移する見通しですが、栄養補助食品関連事業の落ち込みをカバーするには至らず、最終年度の数値目標の見直しを行いました。

平成19年度は第二次中期三ヶ年経営計画の2年目となります。着実に売上の拡大を図りながら同時に収益性の改善も図ります。また、長期的な成長を支えるためにブランド力をもう一度磨き上げ進化させていきます。

各事業の戦略

化粧品関連事業に関しましては、機能性を重視した市場競争力のある製品開発を進めてまいります。主力の基礎 化粧品はブランドの再構築を行い、敏感肌市場でのシェア拡大を図ります。

栄養補助食品関連事業は、高付加価値化を図ります。美容補助食品の強化を図るとともに中高年層を対象とした 製品開発を進めてまいります。

その他事業は収益事業への転換を図ります。発芽米事業、青汁事業は、製品ラインナップの拡充により売上の拡大を図り、黒字化を目指します。いいもの王国通販事業は、商品力の強化と経費削減により収益の改善を図ります。

・販売チャネル戦略

各チャネルの強みを生かし、シナジー効果の顕現化を図ります。

店舗販売、海外展開および最も収益性の高いインターネット販売を強化します。

インターネット販売は処理能力の拡大、新サービスの投入により売上の拡大を図ります。

店舗販売は、採算性の向上を優先事項とし、既存店の活性化を行うとともに、コスト管理を徹底いたします。出店については店舗スタッフの育成状況をみながら、慎重に進めてまいります。

海外展開は、中国市場の開拓に注力します。

また、コーポレートガバナンスの充実を経営上の課題と位置付け、「内部統制基本方針」に基づき、代表取締役社長執行役員を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、更なる内部統制の強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、店舗の出店及びリニューアルやERPモジュールの導入などの社内システムへ投資を行い、総額で3,865百万円(受入ベース)の設備投資を実施しました。

セグメント別内容といたしましては、全ての事業の共通事項として店舗の出店及びリニューアルやERPモジュールの導入を行い、化粧品関連事業では2,154百万円、栄養補助食関連事業品では1,276百万円、その他事業では434百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	事業の 種類別	設備の	帳簿価額(百万円)					- 従業員数
新来別名 (所在地)	セグメント の名称	内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
本店 (横浜市中区)	全社	統括業務 施設	388	64	-	1, 470	1, 923	403
飯島事務所 (横浜市栄区)	同上	同上	1, 169	13	1, 274 (6)	72	2, 530	84
バイオメディカルセンター (横浜市栄区)	栄養補助食 品関連	研究施設	12	0	_	24	36	2
総合研究所 (横浜市戸塚区)	化粧品関連 栄養補助食 品関連 その他	研究施設	1, 359	22	1, 117 (4)	150	2, 650	99
湘南研修センター (神奈川県三浦郡 葉山町)	全社	研修施設	316	_	304 (1)	3	624	_
ファンケル 銀座スクエア (東京都中央区)	化粧品関連 栄養補助食 品関連 その他	営業拠点	1,639	_	4, 470 (0)	40	6, 150	9
関東地区営業店舗 (横浜市西区他98店舗)	同上	同上	612	0	_	152	764	62
東海・北陸・甲信越地区 営業店舗 (名古屋市中区他23店舗)	同上	同上	127	_	_	29	157	8
近畿地区営業店舗 (大阪市中央区他40店舗)	同上	同上	250	_	-	56	306	14
その他営業店舗 (札幌市中央区他46店舗)	同上	同上	333	_	_	72	405	10

- (注) 1 「その他」欄の金額は工具器具及び備品の帳簿価額でありますが、本店についてはソフトウエア1,312百万円を含めて記載しております。なお、建設仮勘定及びソフトウエア仮勘定は含めておりません。
 - 2 本店及び営業店舗は賃借しております。
 - 3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名	事業の種類別	設備の内容	年間リース料	リース契約残高
(所在地)	セグメントの名称		(百万円)	(百万円)
営業店舗 (横浜市西区他)	化粧品関連 栄養補助食品関連 その他	POS機器	97	292

(2) 国内子会社

	事業所名	事業の 種類別	設備の		帳	簿価額(百万円])		従業員数
会社名	(所在地)	セグメント の名称	内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
㈱アテニア	本社 事務所 (横浜市 中区)	化粧品関連 栄養補助食 品関連	統括業務 施設	71	_		59	130	45
㈱ファンケル 美健	横浜工場 (横浜市 栄区)	栄養補助食 品関連	生産設備	658	235	922 (3)	42	1,859	38
㈱ファンケル 美健	千葉工場 (千葉県流山 市)	化粧品関連	生産設備	2, 494	512	591 (10)	196	3, 795	49
(㈱ファンケル 美健	滋賀工場 (滋賀県 蒲生郡日野 町)	化粧品関連	生産設備	1, 198	590	575 (92)	126	2, 490	43
(㈱いいもの 王国	本社 (東京都 渋谷区)	その他	統括業務 施設	71	1	37 (0)	20	131	43
(㈱ファンケル 発芽玄米	長野工場 (長野県 東御市)	その他	生産設備	552	57	404 (10)	3	1,017	14
(㈱ファンケル 発芽玄米	香川工場 (香川県 三豊市)	その他	生産設備	322	1	69 (3)	2	396	10

- (注) 1 「その他」欄の金額は工具器具及び備品の帳簿価額でありますが、㈱アテニアについてはソフトウエア20百万円、㈱ファンケル美健についてはソフトウエア64百万円、㈱いいもの王国についてはソフトウエア9百万円、㈱ファンケル発芽玄米についてはソフトウエア0百万円を含めて記載しております。 なお、建設仮勘定は含めておりません。
 - 2 ㈱アテニアの本社事務所は賃借しております。
 - 3 リース契約による主な貸借設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
㈱ファンケル発芽玄米	長野工場 (長野県東御市)	その他	生産設備	340	1, 415
㈱ファンケル発芽玄米	香川工場 (香川県三豊市)	その他	生産設備	235	716

(3) 在外子会社

ſ		事業所名	事業の 種類別	設備の	帳簿価額(百万円)					従業員数
	会社名	(所在地)	セグメントの名称	おっぱん	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
	FANCL ASIA (PTE.,)LTD.	シンガポール	化粧品関連 栄養補助食 品関連 その他	統括業務 施設	_	_	_	57	57	53

(注) 「その他」欄の金額は工具器具及び備品の帳簿価額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233, 838, 000
計	233, 838, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年 6 月18日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	70, 176, 600	70, 176, 600	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	70, 176, 600	70, 176, 600	_	_

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発 行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日(平成11年6月28日)					
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5 月31日)			
新株予約権の数(個)	_	_			
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_	_			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	468, 000	468, 000			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり5,514	同左			
新株予約権の行使期間	平成13年6月29日~ 平成21年6月28日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,514 資本組入額 2,757	同左			
新株予約権の行使の条件	・対象者は、新株予約権の行使子会、 ・対象者は当社の取あることを ・対象者にはははである。 ・前は当はははである。 ・前は当り、とを ・前は当り、とのであるがは、とのである。 ・前は当り、とのである。 ・前は当り、とのである。 ・前ははいののである。 ・前ははいののである。 ・対象者にはができる。 ・がはた合きが、できる。 ・がまたいであるのが、では、できる。 ・対象をでいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がしる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がしる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がいる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・がしる。 ・ がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・がし。 ・	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一 切の処分は認めない。	同左			
代用払込みに関する事項	_	_			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	_			

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月16日)					
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5 月31日)			
新株予約権の数(個)	917 (注)	867 (注)			
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_	_			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	275, 100	260, 100			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,367	同左			
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日~ 平成19年6月29日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,367 資本組入額 684	同左			
新株予約権の行使の条件	・新株予約権者は、新株予約権の 行使時において、当社または当 社の関係会社の取締役、監査役 または従業員でなければならない。ただし、当社または当社の 関係会社の取締役もしくは監査 役が任期満了により退任したより 退職した場合には、この限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新 株予約権の行使は認めない。	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一 切の処分は認めない。	同左			
代用払込みに関する事項	_				
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	_			

⁽注) 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、300株であります。

株主総	会の特別決議日(平成16年6月19日)	
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	4,503 (注)	4,385 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1, 350, 900	1, 315, 500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり1,217	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日~ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,217 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権者は、新株予約権の 行使時において、当社または当 社の関係会社の取締役、監査役 または従業員でなければならな い。ただし、当社または当社の 関係会社の取締役もしくは監査 役が任期満了により退任した場 合もしくは従業員が定年により 退職した場合には、この限りで はない。 ・新株予約権者の相続人による新 株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	_

⁽注) 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、300株であります。

③ 会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権

	会の特別決議日(平成18年6月17日 行会の決議日(平成18年8月10日)	1)
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,274 (注)	1 6,177 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	627, 400 (注)	1 617,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり1,670	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月11日~ 平成23年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,951 資本組入額 976	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権者は、新株予約権の 行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、 執行役員または使用人でなければならない。ただし、当社の関係会社の取締役、監査役または対し、当社の関係会社の関係会社の使用人が対した場合、当社の関係会社の間で転籍した場合、その他、当社が取締をものと特に認めた場合には、この限りではない。 ・新株予約権の行使は認めない。	出た。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得にいては、当社の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1 ただし書に準じて決定します。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じ て得られる金額とします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

取締	役会の決議日(平成18年11月	月15日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日	事業年度末現在 (平成19年3月31日)		見在 日)
新株予約権の数(個)	585	(注) 1	564	(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_		_	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58, 500	(注) 1	56, 400	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1		同左	
新株予約権の行使期間	平成18年12月2日~ 平成48年12月1日		同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,549 資本組入額 775		同左	
新株予約権の行使の条件	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中帝也の) いる氏朱のと けつご過失るのこ目吏は役位日行 らよ時式全要 た相しす予。地は続す行おをを使 割び報報部す 者続たる約 位、人る使よも経す 当本酬酬を が人日日権 の新 こ	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	ついては、当社の承認を要のとする。		同左	
代用払込みに関する事項	_			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注) 2		同左	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1 ただし書に準じて決定します。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年5月20日(注)1	3, 898, 700	23, 392, 200	_	10, 795	_	11, 706
平成18年4月1日(注)2	46, 784, 400	70, 176, 600	_	10, 795	_	11, 706

(注) 1 株式分割(分割比率1:1.2) 2 株式分割(分割比率1:3)

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

			株式の	の状況(1単	元の株式数1	.00株)			₩ ¬ + ⊁
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国治	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	並能放民	延分云 牡	法人	個人以外	個人	その他	ĦΤ	(VK)
株主数 (人)	_	50	26	253	108	36	67, 289	67, 762	_
所有株式数 (単元)	_	65, 232	4, 009	12, 924	67, 509	80	547, 404	697, 158	460, 800
所有株式数 の割合(%)	_	9. 36	0.58	1.85	9. 68	0. 01	78. 52	100.00	_

- (注) 1 自己株式6,188,080株は、「個人その他」に61,880単元及び「単元未満株式の状況」に80株含まれております。
 - 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ50単元及び60株含まれております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
池森賢二	横浜市栄区	17, 224	24. 54
宮島弘光	神奈川県小田原市	3, 508	4. 99
池森政治	千葉県流山市	2, 417	3. 44
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2, 018	2.87
宮島明子	神奈川県小田原市	1,838	2.61
池森行夫	千葉県市川市	1, 353	1. 92
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1, 148	1.63
藤原妙子	横浜市戸塚区	945	1.34
株式会社エム・エイチ・プロジェ クト	東京都中央区銀座6丁目7-18 デイム銀座ビ ル	711	1. 01
タムツー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAU DI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	593	0.84
11 de 1	_	31, 760	45. 25

⁽注) 上記のほか、当社所有の自己株式6,188千株 (8.82%) があります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,188,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,527,800	635, 278	_
単元未満株式	普通株式 460,800	_	
発行済株式総数	70, 176, 600	_	_
総株主の議決権	_	635, 278	_

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 5,000株(議決権50個)及び60株、失念株式が100株(議決権1個)及び20株含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	6, 188, 000	_	6, 188, 000	8. 82
計	_	6, 188, 000	_	6, 188, 000	8. 82

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個) あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を発行する方法及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の発行時の内容は、以下のとおりであります。

① 旧商法第280条/19の規定に基づく新株引受権 (平成11年6月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成11年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 50名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	122,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	25,800円 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上

(注) 1 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち当該時点で権利行使されていない新株引受権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

2 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

1

調整後払込金額=調整前払込金額× 分割または併合の比率 ② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成14年6月16日定時株主総会決議)

**************************************	T-414F 0 F10F
決議年月日	平成14年6月16日
	当社取締役 7名
	当社監査役 3名
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 11名
	当社子会社監査役 1名
	当社及び当社子会社従業員 800名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	494,800株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	4,100円 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上

(注) 1 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

2 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額=調整前払込金額× 分割または併合の比率

(平成16年6月19日定時株主総会決議)

The state of the s				
決議年月日	平成16年 6 月19日			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名当社監査役4名当社子会社取締役9名当社及び当社子会社従業員1,825名			
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。			
新株予約権の目的となる株式の数	740,000株 (注)1			
新株予約権の行使時の払込金額	3,650円 (注)2			
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	同上			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上			

(注) 1 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

2 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

1 調整後払込金額=調整前払込金額× 分割または併合の比率 ③ 会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権(平成18年6月17日定時株主総会決議及び平成18年8月10日取締役会決議)

定時株主総会決議 平成18年6月17日
取締役会決議 平成18年8月10日
当社取締役 10名
当社執行役員 9名
当社子会社取締役 6名
当社及び当社子会社従業員 1,525名
「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
648,900株 (注)
「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
同上

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

(平成18年11月15日取締役会決議)

決議年月日	平成18年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	62,800株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元 未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年11月1日)での決議状況 (取得期間 平成18年11月2日~平成19年1月31日)	3, 000, 000	5, 000, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	1, 105, 600	1, 711, 963, 500
残存決議株式の総数及び価額の総額	1, 894, 400	3, 288, 036, 500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	63. 15	65. 76
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合 (%)	63. 15	65. 76

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2, 246	3, 976, 132
当期間における取得自己株式	470	807, 106

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
その他					
(ストックオプションの行使)	514, 600	640, 318, 036	48, 900	60, 848, 147	
(単元未満株式の買増請求)	448	557, 448	52	64, 706	
保有自己株式数	6, 188, 080	_	6, 139, 598	_	

⁽注) 当期間におけるストックオプションの行使、単元未満株式の買増請求及び保有自己株式数には、平成19年6月 1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、安定配当の維持を基本に将来の事業展開に必要な内部留保にも意を用い、業績の向上をベースとして増配・株式分割を有機的に組み合わせた利益還元を行う方針です。内部留保資金につきましては、設備投資、研究開発及び新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用するほか、自己株式の取得資金としても機動的に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨及び毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

上記の基本方針を踏まえ、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり24円(中間・期末 各12円)と させていただきました。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月1日 取締役会決議	776	12
平成19年5月16日 取締役会決議	767	12

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	4, 950	4, 020	4, 450	8, 510 □2, 545	2, 470
最低(円)	3, 150	2, 755	3, 270	3, 770 □2, 370	1, 482

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 2 □印は株式分割権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1, 740	1, 624	1, 805	1, 936	1, 910	1,809
最低(円)	1, 504	1, 497	1, 605	1, 756	1, 761	1,628

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	_	藤原謙次	昭和21年9月25日生	平成14年5月 平成15年3月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年3月 平成19年6月	株式会社ローソン代表取締役会長 当社入社 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長	(注) 3	40
代表取締役社長執行役員	_	宮 島 和 美	昭和25年1月28日生	平成13年1月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成19年3月	当社入社 当社取締役社長室長 当社常務取締役社長室担当 兼社長室長 当社取締役常務執行役員社 長室担当兼社長室長 当社代表取締役社長執行役 員(現任)	(注) 3	43
代表取締役副社長執行役員	商品・営業統括	田多井 毅	昭和15年2月29日生	平成6年3月 平成6年11月 平成13年4月 平成15年1月 平成15年4月 平成19年4月	当社入社 当社常務取締役営業企画推 進室長 当社代表取締役専務管掌役 員兼営業戦略室長 当社取締役 当社取締役兼株式会社エ ヌ・ジー・シー (現株式会 社いいもの王国) 代表取締 役社長 当社副社長執行役員商品・ 営業統括 当社代表取締役副社長執行 役員商品・営業統括(現 任)	(注) 3	42
取締役専務執行役員	管理・研究統括	成松義文	昭和25年6月30日生	平成5年1月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年3月	当社入社 当社執行役員フード事業部長 当社取締役店舗販売事業部長 当社常務取締役第二営業本部長兼第二営業本部化粧品 事業部長 当社取締役常務執行役員営業統括兼第一営業本部と受責 業統括兼第一営業本部と 当社取締役兼株式会社ファンケル美健代表取締役社長 当社取締役兼株式会社代表取締役社長 当社取締役事務執行役員管理・研究統括(現任)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略壓		任期	所有株式数 (千株)
				平成4年9月 平成5年3月 平成11年9月 平成13年4月	当社入社 当社取締役 当社取締役発芽玄米事業部 長 当社取締役兼株式会社ファ ンケル発芽玄米代表取締役 社長		
取締役常務執行役員	物流本部長	池森行夫	昭和21年12月22日生	平成13年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月	株式会社ファンケル発芽玄 米代表取締役社長 当社執行役員カスタマーリレーション本部長 当社取締役執行役員カスタマーリレーション本部長 当社取締役常務執行役員物 流本部長(現任)	(注) 3	1, 353
取締役常務執行役員	健康食品本部長	西川満	昭和30年6月18日生	平成15年7月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年6月	アメリカ味の素副社長兼ニュートラシューティカル事業本部長当社入社当社常務執行役員健康食品本部長当社取締役常務執行役員健康食品本部長	(注) 3	1
取締役執行役員	管理本部長	龍地敏典	昭和24年2月20日生	平成16年2月 平成16年11月 平成16年11月 平成18年12月 平成19年4月 平成19年6月	株式会社ダイエー西日本営業本部本部長当社入社当社執行役員第三営業本部長 当社執行役員直販営業本部長 当社執行役員直販営業本部長 当社執行役員管理本部長 当社取締役執行役員管理本部長	(注) 3	1
取締役執行役員	社長室長兼 秘書部長兼 広報部長	矢 島 明	昭和23年7月23日生	平成10年6月 平成13年1月 平成15年4月 平成19年4月 平成19年4月	株式会社ダイエー広報担当 当社入社 当社執行役員事業戦略本部 広告宣伝制作部長兼広報部 長 当社執行役員社長室長兼秘 書部長兼広報部長 当社取締役執行役員社長室 長兼秘書部長兼広報部長 (現任)	(注) 3	_
取締役執行役員	経営戦略本部長兼経営企画部長	島田和幸	昭和30年12月20日生	平成15年3月 平成15年7月 平成16年2月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月	株式会社マルエツ秘書部長 当社入社 当社経営戦略本部新規事業 部長 当社経営戦略本部経営企画 部長兼新規事業部長 当社執行役員経営戦略本部 長兼経営企画部長 当社取締役執行役員経営戦 略本部長兼経営企画部長 (現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員	総合研究所長	辻 智子	昭和31年8月16日生	昭和54年4月 昭和62年2月 昭和63年3月 昭和63年11月 平成元年12月 平成11年5月 平成16年1月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年6月	味の素株式会社入社 農学博士号取得 ロックフェラー大学博士研 究員 ペンシルバニア州立大学博 士研究員 財団法人相模中央研究所第 15研究班班長 当社入社 当社中央研究所長 当社執行役員や中央研究所長 当社執行役員総合研究所長 当社取締役執行役員総合研 究所長(現任)	(注) 3	0
取締役執行役員	店舗営業本部長	須 釜 憲 一	昭和38年1月26日生	平成 2年 8月 平成 9年 4月 平成 14年 6月 平成 15年 4月 平成 15年 6月 平成 16年 6月 平成 17年 6月 平成 19年 4月 平成 19年 4月	当社入社 当社店舗販売事業部長 当社執行役員人事部長兼インキュベーションセンター 部長 当社執行役員経営戦略担当 兼人事部長 当社取締役経営戦略担当兼 人事部長 当社取締役執行役員化粧品 本部長 当社取締役退任 当社入社 当社執行役員店舗営業本部 長 当社取締役執行役員店舗営業本部 長	(注) 3	0
取締役	_	飯 田 順 二	昭和28年7月8日生	平成 4年 9月 平成11年 4月 平成12年 2月 平成12年 9月 平成13年 4月 平成14年 6月 平成19年 6月	当社入社 当社化粧品事業部長 当社広告宣伝制作部長 当社第一営業本部フード事 業部長 株式会社アテニア取締役統 括部長 株式会社アテニア代表取締 役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	3
取締役	_	早 川 吉 春	昭和23年2月23日生	昭和45年4月 昭和48年8月 昭和60年4月 平成4年1月 平成9年11月 平成16年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央クーパース・アンド・ ライブランドコンサルティ ング株式会社代表取締役 中央監査法人業務本部担当 代表社員 株式会社霞経営研究所代表 取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日		略歴		所有株式数 (千株)
				昭和62年4月 昭和62年4月 平成5年9月	第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現西 村ときわ法律事務所)入所 ニューヨークディベボイ ス・アンド・プリンプトン		
				平成6年2月平成6年8月	法律事務所勤務 ニューヨーク州弁護士登録 ワシントンD. C. アーノル ド・アンド・ポーター法律		
取締役	_	岩 倉 正 和	昭和37年12月2日生	平成8年1月	事務所勤務 西村総合法律事務所(現西 村ときわ法律事務所)パー トナー弁護士(現任)	(注) 3	_
				平成17年4月	京都大学大学院法学研究科講師(現任)		
				平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月	ー橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任) 当社取締役(現任) ハーバード・ロースクール		
				FITT- 10 T 1 F	客員教授(現任)		
監査役 常勤	_	山田鯛二	昭和17年4月20日生	昭和42年4月 平成元年4月 平成7年4月	エスエス製薬株式会社入社 同社総務部長 同社経営企画室長	(注) 4	6
				平成9年6月 平成16年6月	同社常勤監査役 当社常勤監査役(現任)		
				平成7年6月	横浜市瀬谷区総務部長		
監査役		独 ロ 立 7	₩₹π16年 2 日 22 日 4	平成10年5月 平成12年4月	横浜市理事瀬谷区総務部長財団法人横浜市消費者協会	(注) E	4
常勤	_	池田文子	昭和16年3月22日生	平成14年5月	常務理事 財団法人横浜市消費者協会 参与	(注) 5	4
				平成14年6月	当社常勤監査役 (現任)		
				昭和59年1月	株式会社ファンケル美研 (現株式会社ファンケル)監 香役		
監査役	_	小 関 勝 紀	昭和23年2月7日生	昭和61年6月平成元年11月	東京地方税理士会登録 小関勝紀税理士事務所設 立 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 5	52
				平成8年4月 昭和60年6月	飛島建設株式会社代表取締		
				平成11年9月	役社長 セコム東洋損害保険株式会 社(現セコム損害保険株式 会社)顧問		
監査役	_	飛 島 章	昭和22年9月20日生	平成17年6月 平成17年6月 平成18年4月	当社監査役 (現任) 株式会社YOZAN取締役 菱洋エレクトロ株式会社監 査役 (現任)	(注) 5	0
				平成18年6月	株式会社YOZAN監査役 (現任)		
計							

- (注) 1 取締役の早川吉春、岩倉正和の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役の山田鯛二、池田文子、小関勝紀および飛島 章の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 監査役の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終 結の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、執行役員は以下のとおりであります。

取締役 会長 藤原謙次 代表取締役 社長執行役員 宮島和美 代表取締役 副社長執行役員 田多井毅 取締役 専務執行役員 成松義文 取締役 常務執行役員 池森行夫 西川 満 取締役 常務執行役員 取締役 執行役員 龍地敏典 取締役 執行役員 矢島 明 取締役 執行役員 島田和幸 取締役 執行役員 辻 智子 取締役 執行役員 須釜憲一 取締役 飯田順二 取締役 早川吉春 取締役 岩倉正和 執行役員 村上晴紀 執行役員 片瀬信郎 執行役員 山口友近 執行役員 加瀬敬広 執行役員 山岡美奈子 常勤監査役 山田鯛二 常勤監査役 池田文子 監査役 小関勝紀

監査役

飛島 章

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保することを基本方針としております。

また当社は、内部統制を整備・構築するにあたり、以下の理念を経営の根幹とし、これを拠り所とします。

- 「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名はすべて社外監査役であり、取締役会にはすべて出席 し、経営会議などその他の重要な会議にも出席するほか、経営トップとも定期的に意見交換の場を持ち、公正 な経営監視体制をとっております。

また、経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年6月より執行役員制度を導入しております。 平成16年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すこととしました。また、平成17年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更しました。

取締役会は、取締役14名(うち社外取締役2名)で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社及び子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

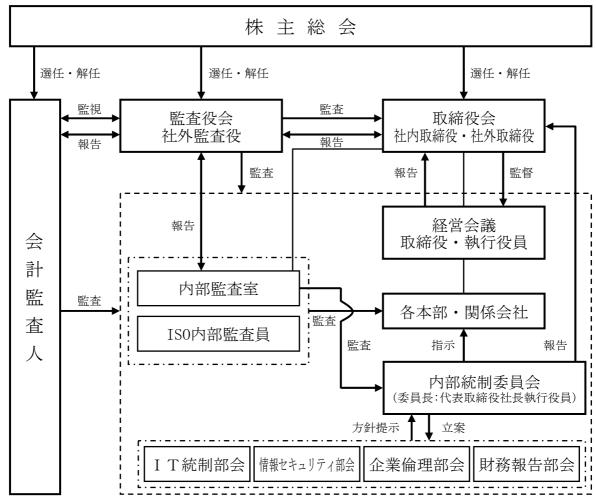
委員会等設置会社に移行する是非につきましては、引続き経営の重要課題として検討を重ねてまいりますが、当面は監査役制度のもとで、コーポレート・ガバナンスの強化に取組んでまいりたいと考えております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

管理本部が中心となって企業活動における遵法、倫理を確保するため、社内諸規程の整備及び教育・啓発活動を実施しております。

また、平成17年4月には、リスクマネジメント、企業倫理、情報セキュリティ、情報開示、環境、社会貢献の6部会からなる「CSR推進委員会」を設置し、リスク管理体制を含めた内部統制システムの強化に取組むとともに、平成18年4月には、「内部統制委員会」を新たに発足し、その下に「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」「IT統制部会」を設置し、会社法および会社法施行規則並びに予定されている金融商品取引法に基づいた内部統制システムの構築を中心に、ガバナンス体制の強化を推進しております。

さらにISO内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリクスマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとしております。



③ 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、内部監査室(構成員:4名)及び会計監査人と、中間・期末決算時その他必要に応じて、それぞれの監査実施結果の報告・聴取を行い、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく事実確認を行うなど、組織的連携を保っております。

会計監査人は、監査計画、監査項目などの説明・報告を行い、監査役会は監査方針、計画等の概要を説明するなど、相互の連携を深めるための会合を持っております。また監査役会は、これらの意見交換を通して、会計監査人の独立性、監査の適正性等を監視、判断しております。

社長直轄の内部監査室及びISO内部監査員(構成員:19名)は、連動・協力して各部門の業務遂行状況について監査を行うこととしております。

④ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会	会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	加賀谷 達之助	新日本監査法人	
指定社員 業務執行社員	星野 正司	新日本監査法人	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名 会計士補等 15名

⑤ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役と当社の間には取引などの特別な利害関係はありません。

(3) 役員報酬及び監査報酬

 役員報酬の内容:
 取締役の年間報酬総額
 12名
 273百万円

(うち、社外取締役) (2名) (10百万円)

(当期中に退任した取締役2名を含み、使用人兼務取締役の

使用人分給与相当額を含まない。)

監査役の年間報酬総額4名47百万円(うち、社外監査役)(4名)(47百万円)

監査報酬の内容: 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に

規定する業務に基づく報酬

上記以外の報酬 1 百万円

38百万円

(4) 責任限定契約の内容の概要

① 社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

② 会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に 基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(7) 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の 決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の 実施を可能とすることを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(2	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部) I 流動資産 1 現金及び預金 2 受取手形及び売掛金 3 有価証券 4 たな卸資産 5 繰延税金資産 6 その他の流動資産 貸倒引当金 流動資産合計 Ⅱ 固定資産 1 有形固定資産			$ \begin{array}{c} 19,247 \\ 8,977 \\ 8,625 \\ 6,680 \\ 524 \\ 1,046 \\ \triangle 134 \\ \hline 44,965 \end{array} $	52.8		$ \begin{array}{c} 14,303 \\ 9,983 \\ 16,294 \\ 6,746 \\ 1,223 \\ 1,168 \\ \triangle 148 \\ 49,570 \end{array} $	57. 0
 (1)建物及び構築物 減価償却累計額 (2)機械装置及び運搬具 減価償却累計額 (3)工具器具及び備品 減価償却累計額 (4)土地 	*3 *4 * 7 * 7 * 7 * 3 * 4	20, 085 7, 598 4, 754 3, 261 4, 810 3, 690	12, 486 1, 493 1, 119 10, 636		20, 459 8, 877 5, 154 3, 640 5, 336 4, 158	11, 582 1, 513 1, 178 10, 627	
(5) 建設仮勘定 有形固定資産合計 2 無形固定資産 (1) 連結調整勘定 (2) のれん (3) その他の無形固定資産			57 25, 793 26 — 1, 490	30.3		61 24, 963 — 13 2, 748	28.7
無形固定資産合計 3 投資その他の資産 (1)投資有価証券 (2)長期貸付金 (3)保証金 (4)長期前払費用 (5)繰延税金資産 (6)その他の 投資その他の資産 貸倒引当金 投資その他の資産合計 固定資産合計 資産合計	** 1 ** 1		$ \begin{array}{c} 1,516\\ 2,026\\696\\2,715\\542\\150\\7,155\\ \triangle 414\\12,871\\40,182\\85,147\end{array} $	15. 1 47. 2 100. 0		$ \begin{array}{c} 2,761\\ 830\\ 655\\ 2,684\\ 437\\ 253\\ 5,184\\ \triangle 410\\ 9,635\\ 37,360\\ 86,931 \end{array} $	11. 1 43. 0 100. 0

I 流動負債	構成比 (%)
1 支払手形及び買掛金 4,007 3,741 2 未払金 3,918 3,313 3 未払費用 566 641 4 未払法人税等 2,055 2,027 5 賞与引当金 905 952 6 ポイント引当金 - 1,849 7 その他の流動負債 476 344 流動負債合計 11,929 14.0 12,869 II 固定負債 1,281 1,388 223 3 その他の固定負債 342 889 固定負債合計 1,812 2.1 2,500 負債合計 13,742 16.1 15,370 (資本の部) 11,846 13.9 - II 資本金 11,846 13.9 - III 利益剰余金 55,326 65.0 - IV その他有価証券評価差額金 66 0.1 - V 為替換算調整勘定 公4 △0.0 - VI 自己株式 ※6 △6,624 △7.8 -	
2 未払金 3,918 3,313 3 未払費用 566 641 4 未払法人税等 2,055 2,027 5 賞与引当金 905 952 6 ポイント引当金 - 1,849 7 その他の流動負債 476 344 流動負債合計 11,929 14.0 12,869 II 固定負債 1,281 1,388 223 3 その他の固定負債 342 889 固定負債合計 1,812 2.1 2,500 負債合計 13,742 16.1 15,370 (資本の部) 11,846 13.9 - II 利益剰余金 11,846 13.9 - IV その他有価証券評価差額金 66 0.1 - V 為替換算調整制定 人4 △0.0 - VI 自己株式 ※6 △6,624 △7.8 -	
3 未払費用 566 641 4 未払法人税等 2,055 2,027 5 賞与引当金 905 952 6 ポイント引当金 - 1,849 7 その他の流動負債 流動負債合計 11,929 14.0 12,869 II 固定負債 1,281 1,388 2 役員退職慰労引当金 188 223 3 その他の固定負債 342 889 固定負債合計 13,742 16.1 15,370 (資本の部) 10,795 12.7 - II 資本東佘金 11,846 13.9 - III 利益剰余金 55,326 65.0 - IV その他有価証券評価差額金 66 0.1 - V 為替換算調整勘定 公4 △0.0 - VI 自己株式 ※6 △6,624 △7.8 -	
4 未払法人税等 2,055 2,027 5 賞与引当金 905 952 6 ポイント引当金 - 1,849 7 その他の流動負債 流動負債合計 476 344 流動負債合計 11,929 14.0 II 固定負債 1,281 1,388 2 役員退職慰労引当金 188 223 3 その他の固定負債 342 889 固定負債合計 13,742 16.1 15,370 (資本の部) 11,846 13.9 - II 資本組余金 11,846 13.9 - III 利益剰余金 55,326 65.0 - IV その他有価証券評価差額金 66 0.1 - V 為替換算調整勘定 ※6 △6,624 △7.8 -	
5 賞与引当金 905 952 6 ポイント引当金 1,849 7 その他の流動負債 476 344 流動負債合計 11,929 14.0 12,869 II 固定負債 1,281 1,388 2 役員退職慰労引当金 188 223 3 その他の固定負債 342 889 固定負債合計 (資本の部) 1,812 2.1 2,500 I 資本金 13,742 16.1 15,370 II 資本剰余金 11,846 13.9 — III 利益剰余金 55,326 65.0 — IV その他有価証券評価差額 金 66 0.1 — V 為替換算調整勘定 △4 △0.0 — VI 自己株式 ※6 △6,624 △7.8 —	
7 その他の流動負債 流動負債合計 476 344 II 固定負債 11,929 14.0 1 退職給付引当金 1,281 1,388 2 役員退職慰労引当金 188 223 3 その他の固定負債 342 889 固定負債合計 負債合計 (資本の部) 13,742 16.1 15,370 I 資本金 11,846 13.9 - III 利益剰余金 55,326 65.0 - IV その他有価証券評価差額金 66 0.1 - V 為替換算調整勘定 公4 △0.0 - VI 自己株式 ※6 △6,624 △7.8 -	
Tam	
 Ⅲ 固定負債 1 退職給付引当金 2 役員退職慰労引当金 3 その他の固定負債 固定負債合計 負債合計 (資本の部) Ⅰ 資本金 ※ 5 Ⅱ 利益剰余金 Ⅳ その他有価証券評価差額 V 為替換算調整勘定 VI 自己株式 ※ 6 1,281 1,388 223 342 889 1,812 2.1 2,500 13,742 16.1 15,370 一 一 一 一 人4 △0.0 一 ○ ○	
1 退職給付引当金 1,281 1,388 2 役員退職慰労引当金 188 223 3 その他の固定負債 342 889 固定負債合計 (資本の部) 1,812 2.1 2,500 I 資本金 13,742 16.1 15,370 II 資本剰余金 11,846 13.9 — III 利益剰余金 55,326 65.0 — IV その他有価証券評価差額 金 66 0.1 — V 為替換算調整勘定 公4 △0.0 — VI 自己株式 ※6 △6,624 △7.8 —	14.8
2 役員退職慰労引当金 188 223 3 その他の固定負債 342 889 固定負債合計 負債合計 (資本の部) 1,812 2.1 2,500 I 資本金 13,742 16.1 15,370 II 資本剩余金 11,846 13.9 — III 利益剩余金 55,326 65.0 — IV その他有価証券評価差額金 66 0.1 — V 為替換算調整勘定 公4 公0.0 — VI 自己株式 ※6 △6,624 △7.8 —	
3 その他の固定負債 342 889 固定負債合計 負債合計 (資本の部) 1,812 2.1 2,500 I 資本金 13,742 16.1 15,370 II 資本剰余金 11,846 13.9 — III 利益剰余金 55,326 65.0 — IV その他有価証券評価差額金 66 0.1 — V 為替換算調整勘定 公4 公0.0 — VI 自己株式 ※6 公6,624 公7.8 —	
国定負債合計 負債合計 (資本の部) I 資本金 ※5 10,795 12.7 - II 資本剰余金 11,846 13.9 - III 利益剰余金 55,326 65.0 - IV その他有価証券評価差額 金 66 0.1 - VI 自己株式 ※6 △6,624 △7.8 III 自己株式 ※6 △6,624 △7.8	
負債合計 (資本の部) I 資本金 ※5 10,795 12.7 - II 資本剰余金 11,846 13.9 - III 利益剰余金 55,326 65.0 - IV その他有価証券評価差額 金	
(資本の部) ※5 10,795 12.7 一 II 資本剰余金 11,846 13.9 一 III 利益剰余金 55,326 65.0 一 IV その他有価証券評価差額金 66 0.1 一 V 為替換算調整勘定 公4 公0.0 一 VI 自己株式 ※6 公6,624 公7.8 一	2.9
I 資本金 ※5 10,795 12.7 — II 資本剰余金 11,846 13.9 — III 利益剰余金 55,326 65.0 — IV その他有価証券評価差額金 66 0.1 — V 為替換算調整勘定 △4 △0.0 — VI 自己株式 ※6 △6,624 △7.8 —	17.7
II 資本剰余金 11,846 13.9 - III 利益剰余金 55,326 65.0 - IV その他有価証券評価差額金 66 0.1 - V 為替換算調整勘定 公4 公0.0 - VI 自己株式 ※6 公6,624 公7.8 -	
III 利益剰余金 55,326 65.0 — IV その他有価証券評価差額金 66 0.1 — V 為替換算調整勘定 公4 公0.0 — VI 自己株式 ※6 公6,624 公7.8 —	_
IV その他有価証券評価差額 66 0.1 — V 為替換算調整勘定 公4 公0.0 — VI 自己株式 ※6 公6,624 公7.8 —	_
金 V 為替換算調整勘定 VI 自己株式 ※6	_
VI 自己株式 ※6 △6,624 △7.8	_
資本合計 71,405 83.9 —	_
	_
負債・資本合計 85,147 100.0 —	
(純資産の部)	
I 株主資本	
1 資本金 10,795	12.5
2 資本剰余金 11,852	13.6
3 利益剰余金 — — — 56,451	64.9
4 自己株式 — — — △7,699	△8.9
株主資本合計 — — — 71,399	82.1
Ⅲ 評価・換算差額等	
1 その他有価証券評価差 額金 54	0.1
	△0.0
評価・換算差額等合計 — — 50	0. 1
III 新株予約権	0. 1
純資産合計 - - 71,560	82. 3
	100. 0
00,001	

②【連結損益計算書】

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		(自 平	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(2	百万円)	百分比 (%)
I 5	· 記上高			95, 322	100.0		101, 065	100.0
II 5		※ 1		33, 239	34.9		33, 895	33. 5
	売上総利益			62, 082	65. 1		67, 170	66. 5
Ⅲ 月	反売費及び一般管理費	※ 1						
1	販売促進費		9, 319			13, 502		
2	荷造・運搬費		4, 214			4, 008		
3	広告宣伝費		9, 792			9, 393		
4	手数料		5, 577			5, 566		
5	通信費		2, 205			2, 208		
6	役員報酬		305			392		
7	給料・手当		9, 480			10, 293		
8	賞与引当金繰入額		757			943		
9	退職給付引当金繰入額		428			333		
10	役員退職慰労引当金 繰入額		56			24		
11	法定福利費		911			1, 192		
12	福利厚生費		453			460		
13	株式報酬費用		_			38		
14	減価償却費		1, 440			1, 562		
15	研究開発費		708			948		
16	賃借料		1, 137			1, 358		
17	貸倒引当金繰入額		61			108		
18	その他		6, 657	53, 507	56. 1	6, 461	58, 800	58. 2
	営業利益			8, 574	9.0		8, 370	8.3
IV Å	営業外収益							
1	受取利息		70			117		
2	受取配当金		7			1		
3	弁償金		149			54		
4	保険返戻金等		360			134		
5	匿名組合投資収益		161			161		
6	雑収入		274	1,023	1. 1	153	621	0.6
V P	営業外費用							
1	たな卸資産廃棄損		402			429		
2	雑損失		82	485	0.5	174	603	0.6
	経常利益			9, 113	9.6		8, 388	8.3

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	連結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI	特別利益							
1	固定資産売却益	※ 2	24			1		
2	匿名組合解散分配金		_			633		
3	その他の特別利益		_	24	0.0	7	641	0.6
VII	特別損失							
1	固定資産処分損	※ 3	130			163		
2	減損損失	※ 4	237			981		
3	投資有価証券評価損		25			453		
4	役員退職慰労金		71			_		
5	貸倒引当金繰入額		_			11		
6	商品廃棄損		101			111		
7	リース解約損		55			0		
8	過年度超過勤務手当		_			60		
9	過年度関係会社 仕入高修正損		_			33		
10	過年度ポイント引当金 繰入額		_			2, 132		
11	過年度役員退職慰労引 当金繰入額		_			24		
12	その他の特別損失		_	622	0.7	11	3, 983	3. 9
	税金等調整前 当期純利益			8, 514	8.9		5, 045	5.0
	法人税、住民税 及び事業税		2, 954			3, 292		
	法人税等調整額		376	3, 331	3. 5	△793	2, 498	2. 5
	当期純利益			5, 183	5. 4		2, 547	2.5

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】 連結剰余金計算書

医帕利尔亚可异首					
		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
区分	区分 注記 金額(百万円)				
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			11, 706		
Ⅱ 資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		140	140		
Ⅲ 資本剰余金期末残高			11, 846		
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			51, 172		
Ⅱ 利益剰余金増加高					
1 当期純利益		5, 183			
2 少数株主からの増資に よる増加		36	5, 219		
Ⅲ 利益剰余金減少高					
配当金		1, 065	1, 065		
IV 利益剰余金期末残高			55, 326		

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10, 795	11, 846	55, 326	△6, 624	71, 343			
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)	_	_	△645	_	△645			
剰余金の配当	_	_	△776	_	△776			
当期純利益	_	_	2, 547	_	2, 547			
自己株式の取得	_	_	_	△1,715	△1,715			
自己株式の処分	_	5	_	640	646			
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_			
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	5	1, 124	△1,075	55			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10, 795	11, 852	56, 451	△7, 699	71, 399			

		評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	66	$\triangle 4$	61	_	71, 405
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)	_	_	_	_	△645
剰余金の配当	_	_	_	_	△776
当期純利益	_	_	_	_	2, 547
自己株式の取得	_	_	_	_	△1,715
自己株式の処分	_	_	_	_	646
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△11	_	△11	111	99
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△11	_	△11	111	154
平成19年3月31日 残高 (百万円)	54	△4	50	111	71,560

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	④【理結キャッシュ・ノロー計算書】		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I	営業活動によるキャッシュ・フロー			
	税金等調整前当期純利益		8, 514	5, 045
	減価償却費		2, 540	2, 669
	減損損失		237	981
	株式報酬費用		_	118
	連結調整勘定償却額		272	_
	のれん償却額		_	13
	貸倒引当金の増減額 (減少:△)		$\triangle 34$	23
	賞与引当金の増減額 (減少:△)		124	46
	ポイント引当金の増減額(減少:△)		_	1,849
	退職給付引当金の増減額 (減少:△)		86	107
	役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		△929	34
	受取利息及び配当金		△78	△118
	為替差損益(差益:△)		$\triangle 9$	$\triangle 9$
	匿名組合投資収益		△161	△161
	匿名組合解散分配金		_	△633
	保険積立金返戻金		△358	△134
	投資有価証券評価損		25	453
	有形固定資産売却益		$\triangle 24$	$\triangle 1$
	有形固定資産売却損		4	15
	有形固定資産除却損		79	134
	無形固定資産除却損		43	_
	長期前払費用除却損		_	13
	売上債権の増減額(増加:△)		△263	△1,006
	たな卸資産の増減額(増加:△)		△1, 016	△66
	その他の流動資産の増減額(増加:△)		1, 028	△47
	仕入債務の増減額 (減少:△)		958	$\triangle 265$
	その他の流動負債の増減額(減少:△)		△119	△118
	その他の固定負債の増減額(減少:△)		△100	△56
	その他		6	2
	小計		10, 827	8, 891

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
	利息及び配当金の受取額		74	105
	匿名組合損益分配金の受取額		_	704
	保険積立金の返戻による受取額		1, 074	151
	法人税等の支払額		△2, 813	△3, 381
	営業活動によるキャッシュ・フロー		9, 162	6, 472
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	定期性預金の預入による支出		△1,000	△190
	有価証券の取得による支出		△7, 703	△12, 988
	有価証券の償還による収入		999	12,695
	有形固定資産の取得による支出		△1, 410	$\triangle 2$, 145
	有形固定資産の売却による収入		129	17
	無形固定資産の取得による支出		△881	△1,829
	投資有価証券の取得による支出		△800	△21
	投資有価証券の売却・償還による収入		800	800
	関係会社株式の取得による支出		△30	△56
	貸付による支出		△76	_
	貸付の回収による収入		42	38
	匿名組合の出資に伴う支出		_	△620
	匿名組合の解散に伴う収入		_	2, 701
	その他の投資の取得による支出		△376	△305
	その他の投資の売却による収入		27	167
	その他		_	2
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△10, 280	△1,733
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	自己株式の取得・売却による純収入 (純支出:△)		1, 008	△1,076
	配当金の支払		△1, 065	$\triangle 1,418$
	少数株主からの増資引受による収入		36	_
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△21	△2, 495
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額 (差損:△)		_	_
V	現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△1, 139	2, 243
VI	現金及び現金同等物の期首残高		22, 307	21, 167
VII	現金及び現金同等物の期末残高	*	21, 167	23, 411

	公本になる里女は事項	VID-14/1 A	
項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 6社	(1) 連結子会社の数 6社	
	連結子会社の名称	連結子会社の名称	
	㈱アテニア	同左	
	ニコスター(株)	, , _	
	(株)いいもの王国		
	㈱ファンケル発芽玄米		
	FANCL ASIA (PTE.,) LTD.		
	㈱ファンケル美健		
	(2) 主要な非連結子会社の名称	(2) 主要な非連結子会社の名称	
	㈱ファンケルスタッフ	同左	
	㈱ファンケルホームライフ	1: 47-44	
	(連結の範囲から除いた理由)		
	非連結子会社は、小規模であり、合計		
	の総資産、売上高、当期純損益(持分に		
	見合う額)及び利益剰余金(持分に見合		
	う額)等は、いずれも連結財務諸表に重		
	要な影響を及ぼしていないため、非連結		
	としております。		
2 持分法の適用に関する事	(1) 持分法を適用した非連結子会社の数	同左	
項	該当ありません。		
	(2) 持分法を適用した関連会社の数		
	該当ありません。		
	(3) 持分法を適用しない非連結子会社又		
	は関連会社のうち主要な会社等の名		
	称		
	(非連結子会社)		
	㈱ファンケルスタッフ		
	㈱ファンケルホームライフ		
	(関連会社)		
	上海維明制衣有限公司		
	(持分法を適用しない理由)		
	持分法非適用会社は、当期純損益(持		
	分に見合う額)及び利益剰余金(持分に		
	見合う額)等からみて、連結財務諸表に		
	及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体と		
	しても重要性がないため、持分法の適用		
	範囲から除外しております。		
3 連結子会社の事業年度等	連結子会社のうち、FANCL ASIA(PTE.,)	同左	
に関する事項	LTD. の決算日は12月31日であります。		
	連結財務諸表の作成にあたっては、同		
	決算日現在の財務諸表を使用しておりま		
	す。ただし、連結決算日までの期間に発		
	生した重要な取引については、連結上必		
	要な調整を行っております。		

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
4 会計処理基準に関する事		I 1////10 0/101 1/	
4 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準	① 有価証券	① 有価証券	
及び評価方法	その他有価証券		
及い計画力伝	時価のあるもの	その他有価証券 時価のあるもの	
	・・・決算日の市場価格等に基づく時	・・・決算日の市場価格等に基づく時	
	価法(評価差額は全部資本直入	価法(評価差額は全部純資産直	
	法により処理し、売却原価は総	入法により処理し、売却原価は	
	平均法により算定)	総平均法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの	
	…総平均法による原価法	同左	
	ただし、匿名組合出資金について		
	は、当該匿名組合の直近決算期にお		
	ける純資産の当社持分相当額を計上		
	しております。		
	② デリバティブ取引	② デリバティブ取引	
	…時価法	同左	
	③ たな卸資産	③ たな卸資産	
	製品・仕掛品・原材料	製品・仕掛品・原材料	
	…総平均法による原価法	同左	
	商品	商品	
	…月別総平均法による原価法	同左	
	貯蔵品	貯蔵品	
	…最終仕入原価法	同左	
(2) 重要な減価償却資産の	① 有形固定資産	① 有形固定資産	
減価償却の方法	・・・定率法	同左	
	ただし、平成10年4月1日以降取得		
	した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。		
	なお、主な耐用年数は、以下の通り		
	であります。		
	建物及び構築物3~50年		
	機械装置及び運搬具…2~22年		
	工具器具及び備品2~20年		
	② 無形固定資産	② 無形固定資産	
	…定額法	同左	
	なお、ソフトウエア(自社利用)につ		
	いては、社内における利用可能期間		
	(5年)に基づいております。		
(3) 重要な引当金の計上基	① 貸倒引当金	① 貸倒引当金	
準	期末債権の貸倒れによる損失に備え	同左	
	るため、一般債権については、貸倒実		
	績率による計算額を、貸倒懸念債権等		
	特定の債権については、個別に回収可		
	能性を検討し回収不能見込額を計上しております。		
	ております。② 賞与引当金	② 賞与引当金	
	② 貝子がヨ金 従業員に対して支給する賞与の支出	② 貝子り目並	
	に充てるため、支給見込額に基づき計	IHI/CL.	
	上しております。		
	上して40/みり。		

	V. New I. A 1. A 1-)(A)
項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	3	③ ポイント引当金 親会社は、将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。
	④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(5年)による定額法により、翌 連結会計年度から費用処理することと しております。	④ 退職給付引当金 同左
	(5) 役員退職慰労引当金 親会社は、役員の退職慰労金の支出 に備えるため、内規に基づく期末要支 給額を計上しております。	⑤ 役員退職慰労引当金 親会社及び国内連結子会社は、役員 の退職慰労金の支出に備えるため、内 規に基づく期末要支給額を計上してお ります。 (追加情報) なお、親会社は平成18年6月17日開 催の第26期定時株主総会において、役 員に対する退職慰労金制度の廃止及び 同日までの在任期間に対する退職慰労 金を各取締役及び監査役のそれぞれの 退任の際に支給することが決議された ことにより、同日以降の役員退職慰労 引当金計上を行っておりません。 また、国内連結子会社において、役 員の退職慰労金の支出に備えるため、 内規に基づく期末要支給額を計上する ことといたしました。
(4) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しております。な お、為替予約の振当処理の対象となって いる外貨建金銭債権債務については、当 該為替予約の円貨額に換算しておりま す。	同左
(5) 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左

	T	I
項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方 法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しておりま す。なお、為替予約について振当処理	① ヘッジ会計の方法 ————————————————————————————————————
	の要件を満たしている場合は振当処理 を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象	② ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建買掛金及び外貨建 予定取引	
	③ ヘッジ方針 為替変動による外貨建金銭債権債務 の損失可能性を減殺する目的で行って おります。	③ ヘッジ方針 ————————————————————————————————————
	④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約について個別ヘッジを採用 しているため、原則としてヘッジ有効 性の評価は行っておりません。	④ ヘッジ有効性評価の方法 ———
	⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ 会計に係るもの 親会社はデリバティブ取引の実行に あたっては管理基準を作り運用してお ります。日常業務については実務総括	⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ 会計に係るもの
	管理は財務部が行い、取引内容の経過 については取締役会へ報告を行っております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。	
(7) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関 する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合には発生会計年度に全額償却しております。	
7 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項		のれんの償却については、投資効果の 発現する期間等を見積り、当該期間等に おいて均等償却を行っております。 ただし、金額の重要性の乏しいものに ついては、発生した連結会計年度におい て一括償却しております。
8 利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益 処分について、連結会計年度中に確定し た利益処分に基づいて作成しておりま す。	

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより、特別損失として土地・建物に係る減損損失さ22万万円間表しいなります。	
失を237百万円計上いたしました。 なお、当該土地・建物は当期中に売却しております。	
	(ポイント引当金) 従来、親会社はポイントサービス利用に伴う売上値引に対応する費用を、ポイント使用時に売上高の控除として計上しておりましたが、新ポイント制度導入の社内決議に伴い、使用実績率を合理的に見積るシステムが整備されたため、財務内容の健全化と期間損益の一層の適正化を目的として、当連結会計年度より未使用のポイント残高に対して、過去のポイントの使用実績から将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上するとともに、当該制度が販売促進費としての性格を有することが明らかとなったことを鑑み、発生時に販売費及び一般管理費として計上することといたしました。この変更に伴い、当連結会計年度に対応する金額を販売費及び一般管理費に出上しております。この結果、従来の方法に比べて売上高は4,000百万円、販売費及び一般管理費は3,717百万円、経常利益は283百万円それぞれ増加し、税金等調整前当期純利益は1,849百万円減少しております。なお、当下期において新ポイント制度導入の社内決議があり、使用実績率を合理的に見積るシステムが整備されたことから、当上期においては、変更後の方法によった場合に比べて、売上高が2,082百万円、販売費及び一般管理費が2,163百万円それぞれ減少し、経常利益が81百万円、税金等調整前中間純利益が2,213百万円それぞれ増加しております。セグメントに与える影響は(セグメント情報)をご覧
	下さい。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
	当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は71,449百 エロでもります。
	万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資 産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改 正後の連結財務諸表規則により作成しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ118百万円減少しております。 セグメントに与える影響は(セグメント情報)をご覧下さい。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲 記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と 表示しております。
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・ フローの「その他の固定負債の増減額」に含めておりま した「役員退職慰労引当金の増減額」(前連結会計年度 △92百万円)は、当連結会計年度より区分掲記すること といたしました。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」と して掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれ ん償却額」と表示しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成18年3月31日) (平成19年3月31日) **※** 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと **※** 1 おりであります。 おりであります。 投資有価証券(株式) 942百万円 投資有価証券(株式) 545百万円 その他の投資その他の資産 その他の投資その他の資産 25百万円 25百万円 (出資金) (出資金) 2 偶発債務 2 偶発債務 流山工業団地協同組合の千葉県・商工組合中央 流山工業団地協同組合の千葉県・商工組合中央 金庫からの借入金2,218百万円について、同組合の 金庫からの借入金2,064百万円について、同組合の 他の組合員企業15社とともに連帯保証しておりま 他の組合員企業19社とともに連帯保証しておりま す。また、非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, す。また、非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金33百万円(US \$280,000) INC.)の銀行からの借入金11百万円(US \$100,000) について保証しております。 について保証しております。 ※3 担保に供している資産 ※3 担保に供している資産 千葉工場及び千葉物流センター(千葉県流山市所 千葉工場及び千葉物流センター(千葉県流山市所 在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価 在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価 1,742百万円)については、流山工業団地協同組合 1,679百万円)については、流山工業団地協同組合 が、同組合の実施する工場等集団化事業運営の一 が、同組合の実施する工場等集団化事業運営の一 環として同組合が有する千葉県・商工組合中央金 環として同組合が有する千葉県・商工組合中央金 庫からの借入に対し、担保に供しております。 庫からの借入に対し、担保に供しております。 ※4 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23 ※4 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23 百万円、土地173百万円であり、連結貸借対照表計 百万円、土地173百万円であり、連結貸借対照表計 上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 ※5 当社の発行済株式総数は、普通株式23,392,200株 **※** 5 であります。 ※6 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式 **※** 6 1,865,094株であります。 **※** 7 **※** 7 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれて

おります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- ※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は1,978百万円であります。
- ※2 固定資産売却益の主なものは横浜市栄区の土地、 建物の売却によるものであります。
- ※3 固定資産処分損の主なものは店舗のリニューアル に伴う除却であります。

※4 減損損失

(単位:百万円)

用途	種類	金額	場所
事務所	建物	39	横浜市栄区
	土地	198	

当社グループは主として事業の種類別に資産のグルーピングを行っております。

なお、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。

回収可能価額が帳簿価額を下回る遊休資産について237百万円減損処理を行いました。

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により 測定しており、時価の算定方法は鑑定評価額を用 いております。 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- ※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は2,326百万円であります。
- ※2 固定資産売却益の主なものは、神奈川県鎌倉市の 土地、建物の売却によるものであります。
- ※3 固定資産処分損の主なものは、店舗の閉店・リニューアルに伴う除却や工場空調設備入替による除却等であります。

※4 減損損失

(単位:百万円)

用途	種類	金額	場所
発芽米	建物及び	346	長野県東御市
生産設	構築物	340	及び
備	機械装備及び	20	香川県三豊市
	運搬具	28	
	工具器具及び	3	
	設備	3	
	無形固定資産	0	
	リース資産	602	

当社グループは主として事業の種類別に資産の グルーピングを行い、遊休資産については施設単 位によってグルーピングを行っております。

発芽米生産設備について、帳簿価額及びリース 資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額981百 万円を減損損失として特別損失に計上いたしまし た。

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	23, 392, 200	46, 784, 400	_	70, 176, 600
合計	23, 392, 200	46, 784, 400	_	70, 176, 600
自己株式				
普通株式(注)2、3	1, 865, 094	4, 838, 034	515, 048	6, 188, 080
合計	1, 865, 094	4, 838, 034	515, 048	6, 188, 080

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加46,784,400株は、平成18年4月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割をしたことによるものであります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加4,838,034株は、平成18年4月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割をしたことによる増加3,730,188株、単元未満株式の買取りによる増加2,246株及び自社株買いによる増加1,105,600株によるものであります。
 - 3 普通株式の自己株式の株式数の減少515,048株は、新株予約権の行使による減少514,600株及び単元未満株式の 買増し請求による減少448株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	_	_	_	_	_	111
合計		-	_	_	_	_	111

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月17日 定時株主総会	普通株式	645	30	平成18年3月31日	平成18年6月17日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	776	12	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	767	利益剰余金	12	平成19年3月31日	平成19年6月18日

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連	車結貸借対照表に	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に		
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係		
(平成18年	₹3月31日現在)	(平成19年3月31日現在)		
現金及び預金勘定	19,247百万円	現金及び預金勘定	14,303百万円	
有価証券勘定	8,625百万円	有価証券勘定	16,294百万円	
計	27,872百万円	計	30,598百万円	
預入期間が3ヶ月を超える有価証券	∲ △6,704百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△190百万円	
現金及び現金同等物	21,167百万円	預入期間が3ヶ月を超える有価証券	△6,997百万円	
		現金及び現金同等物	23,411百万円	
I		1		

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却累計	期末残高
	相当額	額相当額	相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
機械装置及び	5, 510	2, 284	3, 225
運搬具	5, 510	2, 204	3, 220
工具器具及び	912	295	616
備品	912	290	010
合計	6, 422	2, 580	3, 841

(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額

1年以内839百万円1年超3,049百万円合計3,889百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料967百万円減価償却費相当額884百万円支払利息相当額100百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては利息法によっております。
- 2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内1百万円1年超2百万円合計3百万円

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
機械装置及び 運搬具	5, 268	2, 735	602	1, 930
工具器具及び 備品	1, 095	469	0	626
合計	6, 363	3, 204	602	2, 556

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年以内831百万円1年超2,416百万円合計3,248百万円

リース資産減損勘定の残高 60

602百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料967百万円リース資産減損勘定の取崩額一百万円減価償却費相当額920百万円支払利息相当額88百万円

減損損失 602百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法 同左

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内1百万円1年超0百万円合計2百万円

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を			
超えるもの			
(1) 株式	66	178	112
(2) 債券	_	_	_
① 国債・地方債等	_	_	_
② 社債	_	_	_
③ その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
小計	66	178	112
連結貸借対照表計上額が取得原価を			
超えないもの			
(1) 株式	_	_	_
(2) 債券	_	_	_
① 国債・地方債	_	_	_
② 社債	_	_	_
③ その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
小計	_	_	_
合計	66	178	112

- 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。
- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(流動資産)	
マネーマネージメントファンド	921
コマーシャルペーパー	6, 697
社債	1,006
(固定資産)	
非上場株式	104
非上場外国債券	800
合計	9, 529

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
その他有価証券		
(流動資産)		
コマーシャルペーパー	6, 697	_
社債	1,006	_
(固定資産)		
非上場外国債券	_	800
合計	7, 703	800

当連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を			
超えるもの			
(1) 株式	65	158	92
(2) 債券			
① 国債・地方債等	_	_	_
② 社債	_	_	_
③ その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
小計	65	158	92
連結貸借対照表計上額が取得原価を			
超えないもの			
(1) 株式	0	0	△0
(2) 債券			
① 国債・地方債	_	_	_
② 社債	_	_	_
③ その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
小計	0	0	△0
合計	66	158	92

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(流動資産)	
社債	1,003
コマーシャルペーパー	9, 983
外国債券	4, 507
その他	800
(固定資産)	
非上場株式	126
슴計	16, 421

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1 年超 (百万円)
その他有価証券		
(流動資産)		
社債	1,003	_
コマーシャルペーパー	9, 983	_
外国社債	4, 507	_
その他	800	_
合計	16, 294	_

(デリバティブ取引関係)	
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 取引の状況に関する事項	1 取引の状況に関する事項
(1) 取引の内容	(1) 取引の内容
利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引	
であります。	
(2) 取引に対する取組方針	(2) 取引に対する取組方針
デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動に	
よるリスク回避を目的としており、投機的な取引は	
行わない方針であります。	
(3) 取引の利用目的	(3) 取引の利用目的
デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替	
変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目	
的で利用しております。	
(4) 取引に係るリスクの内容	(4) 取引に係るリスクの内容
為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを	
有しています。	
なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行で	
あるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用	
リスクは、ほとんどないと判断しております。	
(5) 取引に係るリスク管理体制	(5) 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の執行・管理については、取引	
権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、	
担当部門が決済担当者の承認を得て行っておりま	
す。	
2 取引の時価等に関する事項	2 取引の時価等に関する事項
為替予約を行っておりますが、ヘッジ会計を適用し	
ておりますので、注記の対象から除いております。	

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職金制度は厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度で構成しております。

なお、連結子会社のうち1社は適格退職年金制度と 退職一時金制度で構成されております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△1,563百万円
(2) 年金資産	638百万円
(3) 未積立退職給付債務	△924百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	△26百万円
(5) 連結貸借対照表計上額純額	△951百万円
(6) 前払年金費用	330百万円
(7) 退職給付引当金	△1,281百万円

- (注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、 簡便法を採用しております。
 - 2 当社及び連結子会社中4社が採用している厚生 年金基金制度は、総合設立型であり、拠出に対 応する年金資産の額を合理的に計算することが できないため、当該年金基金への要拠出額を退 職給付費用として処理しております。なお、掛 金拠出割合により計算した年金資産の額は2,405 百万円であります。
- 3 退職給付費用に関する事項

(1)	勤務費用	219百万円
(2)	利息費用	16百万円
(3)	期待運用収益	△15百万円
(4)	数理計算上の差異の費用処理額	27百万円
(5)	厚生年金基金掛金拠出額	266百万円
(6)	退職給付費用	514百万円

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用 は、(1)勤務費用に計上しております。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率 1.75%(2)期待運用収益率 3.00%(3)退職給付見込額の 期間定額法

期間配分方法

(4) 数理計算上の差異の 5年(発生時の従業員の平 処理年数 均残存勤務期間以内の一定

均残存勤務期間以内の一定 年数による定額法により、 発生連結会計年度の翌連結 会計年度から費用処理して おります。) 当連結会計年度 (平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要 同左

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△2,003百万円
(2) 年金資産	751百万円
(3) 未積立退職給付債務	△1,252百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	234百万円
(5) 連結貸借対照表計上額純額	△1,018百万円
(6) 前払年金費用	370百万円
(7) 退職給付引当金	△1,388百万円

- (注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、 簡便法を採用しております。
 - 2 当社及び連結子会社中4社が採用している厚生 年金基金制度は、総合設立型であり、拠出に対 応する年金資産の額を合理的に計算することが できないため、当該年金基金への要拠出額を退 職給付費用として処理しております。なお、掛 金拠出割合により計算した年金資産の額は2,768 百万円であります。
- 3 退職給付費用に関する事項

(1)	勤務費用	207百万円
(2	2)	利息費用	17百万円
;)	3)	期待運用収益	△18百万円
(4	1)	数理計算上の差異の費用処理額	11百万円
(!	5)	厚生年金基金掛金拠出額	271百万円
(6	3)	退職給付費用	488百万円

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用 は、(1)勤務費用に計上しております。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 118百万円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	平成11年新株引受権	平成14年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 50名	当社取締役7名当社監査役3名当社子会社取締役11名当社子会社監査役1名当社及び当社子会社従業員800名
株式の種類別のストック・ オプションの数	普通株式 122,000株	普通株式 494,800株
付与日	平成11年7月21日	平成14年8月2日
付与日(平成11年7月21日)以降、権利確権利確定条件定日(平成13年6月28日)まで、継続して 勤務していること。		付与日(平成14年8月2日)以降、権利確 定日(平成16年6月30日)まで、継続して 勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成13年6月29日から平成21年6月28日	平成16年7月1日から平成19年6月29日

	平成16年第2回新株予約権	平成18年第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 1,825名	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 1,525名
株式の種類別のストック・ オプションの数	普通株式 740,000株	普通株式 648,900株
付与日	平成16年9月1日	平成18年9月1日
付与日(平成16年9月1日)以降、権利確権利確定条件定日(平成18年7月2日)まで、継続して 勤務していること。		付与日(平成18年9月1日)以降、権利確 定日(平成20年8月10日)まで、継続して 勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 平成18年7月3日から平成21年6月30日		平成20年8月11日から平成23年8月10日

	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名	
株式の種類別のストック・ オプションの数	普通株式 62,800株	
付与日	平成18年12月1日	
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも 喪失すること。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	平成18年12月2日から平成48年12月1日	

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成11年新株引受権	平成14年 第1回新株予約権	平成16年 第2回新株予約権
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		_	_	1, 800, 000
付与		_	_	_
失効		_	_	35, 100
権利確定		_	_	1, 764, 900
未確定残		_	_	_
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		491, 400	397, 200	_
権利確定		_	_	1, 764, 900
権利行使		_	117, 900	392, 400
失効		23, 400	4, 200	21,600
未行使残		468, 000	275, 100	1, 350, 900

		平成18年 第3回新株予約権	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		_	_
付与		648, 900	62, 800
失効		21, 500	_
権利確定		_	62, 800
未確定残		627, 400	_
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		_	_
権利確定		_	62, 800
権利行使		_	4, 300
失効		_	_
未行使残		_	58, 500

⁽注)上記表に記載された株式数は、平成12年5月19日付株式分割(1株につき1.3株)、平成14年5月20日付株式分割 (1株につき1.2株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載 しております。

② 単価情報

		平成11年 新株引受権	平成14年 第1回新株予約権	平成16年 第2回新株予約権
権利行使価格	(円)	5, 514	1, 367	1, 217
行使時平均株価	(円)	_	1, 784	1,745
公正な評価単価 (付与日)	(円)	_	_	_

		平成18年 第3回新株予約権	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格	(円)	1,670	1
行使時平均株価	(円)	_	1, 791
公正な評価単価(付与日)	(円)	281	1, 548

- (注)権利行使価格については、平成12年5月19日付株式分割(1株につき1.3株)、平成14年5月20日付株式分割(1株につき1.2株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)の調整後の1株当たり価格を記載しております。
 - 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 - (1) 当連結会計年度において付与された平成18年8月10日開催の取締役会決議による第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
 - ① 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
 - ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年第3回新株予約権					
株価変動性(注) 1	24. 2%					
予想残存期間(注) 2	3年6ヶ月					
予想配当(注) 3	18.33円/株					
無リスク利子率(注) 4	0.87%					

- (注) 1 3年6ヶ月間(平成15年3月から平成18年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使 されるものと推定して見積もっております。
 - 3 平成18年3月期の配当実績によっております。
 - 4 予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の利回りであります。

- (2) 当連結会計年度において付与された平成18年11月15日開催の取締役会決議による第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
 - ① 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
 - ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性(注) 1	27. 58%
予想残存期間(注) 2	5年
予想配当(注) 3	18.33円/株
無リスク利子率(注) 4	1. 18%

- (注) 1 5年(平成13年12月から平成18年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2 内規等に基づき予想される退任時点において行使されたものと推定して見積もっております。
 - 3 平成18年3月期の配当実績によっております。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
- (1) 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- (2) 付与日の翌日より行使可能なため、全付与数を権利確定としております。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の多	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別			
の内訳		の内訳				
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)				
(1) 流動資産		(1) 流動資産				
未払事業税	194百万円	未払事業税	154百万円			
賞与引当金限度超過額	369百万円	賞与引当金限度超過額	388百万円			
貸倒引当金限度超過額	7百万円	貸倒引当金限度超過額	5百万円			
たな卸資産評価損	14百万円	ポイント引当金繰入額否認	751百万円			
繰越欠損金	135百万円	たな卸資産評価損	3百万円			
少額減価償却資産限度超過額	15百万円	少額減価償却資産限度超過額	1百万円			
たな卸資産未実現損益	49百万円	たな卸資産未実現損益	61百万円			
その他	50百万円	その他	58百万円			
繰延税金負債(流動)との相殺	△134百万円	繰延税金負債(流動)との相殺	△151百万円			
評価性引当額	△178百万円	評価性引当額	△49百万円			
計	524百万円	計	1,223百万円			
(2) 固定資産		(2) 固定資産				
少額減価償却資産限度超過額	0百万円	少額減価償却資産限度超過額	0百万円			
減価償却超過額	3百万円	減価償却超過額	1百万円			
退職給付引当金超過額	517百万円	退職給付引当金超過額	561百万円			
役員退職慰労引当金限度超過額	76百万円	役員退職慰労引当金限度超過額	90百万円			
貸倒引当金限度超過額	157百万円	貸倒引当金限度超過額	156百万円			
ゴルフ会員権評価損否認	3百万円	ゴルフ会員権評価損否認	3百万円			
投資有価証券評価損否認	45百万円	投資有価証券評価損否認	45百万円			
繰越欠損金	263百万円	繰越欠損金	281百万円			
評価性引当額	△474百万円	その他	35百万円			
繰延税金負債(固定)との相殺	△442百万円	評価性引当額	△488百万円			
計	150百万円	繰延税金負債(固定)との相殺	△434百万円			
繰延税金資産合計	675百万円	計	253百万円			
(繰延税金負債)		繰延税金資産合計	1,476百万円			
(1) 流動負債		(繰延税金負債)	,			
前払年金費用否認	△134百万円	(1) 流動負債				
繰延税金資産(流動)との相殺	134百万円	前払年金費用否認	△151百万円			
計	一百万円	繰延税金資産(流動)との相殺	151百万円			
(2) 固定負債		計	一百万円			
土地未実現損益	△232百万円	(2) 固定負債				
土地評価益	△164百万円	土地未実現損益	△232百万円			
その他	△45百万円	土地評価益	△164百万円			
繰延税金資産(固定)との相殺	442百万円	その他	△37百万円			
計	一百万円	繰延税金資産(固定)との相殺	434百万円			
繰延税金負債合計	一百万円	計	一百万円			
繰延税金資産純額	675百万円	操延税金負債合計	一百万円			
	2.0 11/2/11	繰延税金資産純額	1,476百万円			

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負率との差異の原因となった主な項目別の内訳	担
率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 40.64 (調整)	%
	交際費等永久に損金に算入されない項目1.14住民税均等割等2.59	
	受取配当金等永久に益金に算入されない △0.01 項目	%
	評価性引当額 9.59	
	試験研究費等税額控除項目 △2.88	
	連結子会社と親会社の実効税率の差異 △1.21	
	その他 <u>△0.34</u>	
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.52	%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	化粧品	栄養補助食品			消去	51.41
	関連事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高 (2) セグメント間の内部	41, 286	33, 246	20, 789	95, 322	_	95, 322
売上高又は振替高	_	_		_		_
計	41, 286	33, 246	20, 789	95, 322	_	95, 322
営業費用	35, 718	27, 841	21, 551	85, 111	1, 636	86, 747
営業利益又は営業損失(△)	5, 567	5, 405	△761	10, 211	(1, 636)	8, 574
Ⅱ 資産・減価償却費・減損 損失及び資本的支出						
資産	26, 589	15, 918	14, 136	56, 644	28, 503	85, 147
減価償却費	1, 262	694	524	2, 481	59	2, 540
減損損失	_	_	_	_	237	237
資本的支出	1, 303	1,005	280	2, 589	1	2, 591

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な製品
 - (1) 化粧品関連事業……各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売
 - (2) 栄養補助食品関連事業……各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売
 - (3) その他事業……雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業・青汁事業他
 - 3 配賦不能営業費用は、「消去又は全社」の営業費用の項目に記載した額で、親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。
 - 4 全社資産は「消去又は全社」の資産の項目に記載した額で、親会社の「現金及び預金」、「有価証券」、「土地」、「投資有価証券」及び「保険積立金」等であります。
 - 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高(2) セグメント間の内部	46, 376	31, 665	23, 023	101, 065	_	101, 065
売上高又は振替高	ĺ	_	_	_	_	ĺ
計	46, 376	31, 665	23, 023	101, 065	_	101, 065
営業費用	39, 242	27, 763	23, 921	90, 926	1, 768	92, 695
営業利益又は営業損失(△)	7, 133	3, 902	△897	10, 138	(1, 768)	8, 370
Ⅱ 資産・減価償却費・減損 損失及び資本的支出						
資産	29, 004	15, 283	14, 652	58, 940	27, 991	86, 931
減価償却費	1, 407	694	511	2, 613	55	2, 669
減損損失	_	_	981	981	_	981
資本的支出	2, 154	1, 276	434	3, 865	_	3, 865

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な製品
 - (1) 化粧品関連事業……各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売
 - (2) 栄養補助食品関連事業……各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売
 - (3) その他事業……雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業・青汁事業他
 - 3 配賦不能営業費用は、「消去又は全社」の営業費用の項目に記載した額で、親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。
 - 4 全社資産は「消去又は全社」の資産の項目に記載した額で、親会社の「現金及び預金」、「有価証券」、「土地」、「投資有価証券」及び「保険積立金」等であります。
 - 5 会計方針の変更

(ポイント引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ポイント引当金」を計上しております。この変更に伴う各セグメントへの影響額は以下のとおりであります。

セグメントへの影響額	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)
売上高	+2,009	+1,394	+596
営業費用	+1,867	+1,296	+554
営業利益又は営業損失	+142	+98	+42

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて「消去又は全社」の営業費用が118百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)においては、売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)においては、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

	会社等		資本金又	事業の内容	議決権等 事業の内容 の所有 —	関係内容			取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	(被所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
個人主要株主 及びその近親 者が議決権の 過半数を所有 している会社 等(当該会社 等の子会社を 含む)	株式会社ケイアイ	東京都中央区	100	不動産業	ı	_	1	建物の賃借	54	前払費用	4

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 株式会社ケイアイとの取引条件ないし取引条件の決定方針等 賃料その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

	会社等	今社 年 資本金又 東来のは		事業の内容	議決権等	関係内容			取引金額		期末残高
属性	の名称	住所 は出資金 マは職業 (被所有)割合 役員	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)			
個人主要株主 及びその近親 者が議決権の 過半数を所有 している会社 等(当該会社 等の子会社を 含む)	株式会社ケイアイ	東京都中央区	100	不動産業	-	-	_	建物の賃借	58	-	_

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2 株式会社ケイアイとの取引条件ないし取引条件の決定方針等 賃料その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
1株当たり純資産額	3,317円02銭	1株当たり純資産額	1, 116円59銭
1株当たり当期純利益	242円56銭	1株当たり当期純利益	39円59銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	240円78銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	39円13銭
		当社は、平成18年4月1日付で株式 割合をもって、株式分割を行っており 割が前期首に行われたと仮定した場合 については、それぞれ以下のとおりと 前連結会計年度 1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	ます。当該株式分 の1株当たり情報

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 5,183	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5, 183	
	2, 547
_	_
5, 183	2, 547
21, 370, 956	64, 337, 850
158, 096	759, 760
新株引受権 1種類 (潜在株式の数 163,800株) これらの詳細については、 第4 提出会社の状況 1 株式等の 況 (2) 新株予約権等の状況」に記	新株引受権 1種類 (潜在株式の数 468,000株) これらの詳細については、 「第4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
クラン	新株引受権 1種類 (潜在株式の数 163,800株) これらの詳細については、 第4 提出会社の状況 1 株式等の

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

		育 (平成	前事業年度 18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(2	百万円)	構成比 (%)	金額(2	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			7, 861			7, 594	
2 受取手形			5			4	
3 売掛金	※ 4		7, 703			7, 601	
4 有価証券			8, 625			12, 293	
5 商品			2, 250			2, 590	
6 貯蔵品			202			218	
7 前払費用			278			205	
8 繰延税金資産			346			1, 129	
9 未収入金			103			211	
10 関係会社短期貸付金			894			657	
11 その他の流動資産			307			329	
貸倒引当金			△32			△31	ļ
流動資産合計			28, 546	41.6		32, 804	47. 1
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※ 1	10, 026			10, 297		
減価償却累計額		3, 732	6, 293		4, 280	6, 017	
(2) 構築物		508			508		
減価償却累計額		292	215		317	191	
(3) 機械及び装置		553			521		
減価償却累計額		407	145		425	96	
(4) 車両運搬具		17			17		
減価償却累計額		10	7		12	5	
(5) 工具器具及び備品		2, 940			3, 150		
減価償却累計額		2, 130	810		2, 389	760	
(6) 土地			7, 176			7, 167	
(7) 建設仮勘定			57			60	
有形固定資産合計			14, 706	21.5		14, 298	20. 5
2 無形固定資産							
(1) 商標権			11			10	
(2) ソフトウエア			871			1, 312	
(3) ソフトウエア仮勘定			381			1, 247	
(4) 施設利用権			6			4	
(5) 電話加入権			47			47	
無形固定資産合計			1, 317	1.9		2, 622	3.8

		前事 (平成18 ²	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			1,083			284	
(2) 関係会社株式			6, 939			6, 992	
(3) 出資金			2, 643			650	
(4) 長期貸付金			160			147	
(5) 関係会社長期貸付金			6, 224			6, 091	
(6) 長期前払費用			216			206	
(7) 繰延税金資産			714			503	
(8) 長期性預金			4,000			4, 000	
(9) 保証金			2, 437			2, 438	
(10) 保険積立金			266			299	
(11) その他の投資 その他の資産			61			53	
貸倒引当金			△764			△1, 793	
投資その他の資産合計			23, 983	35.0		19, 873	28.6
固定資産合計			40,007	58.4		36, 794	52. 9
資産合計			68, 554	100.0		69, 599	100.0
(負債の部)							
 I 流動負債							
1 買掛金	※ 4		2, 588			2, 672	
2 未払金			2, 979			2, 369	
3 未払費用			362			393	
4 未払法人税等			1, 100			1, 776	
5 未払消費税等			176			167	
6 前受金			7			6	
7 預り金			114			203	
8 賞与引当金			683			732	
9 ポイント引当金			_			1, 849	
10 その他の流動負債			6			10	
流動負債合計			8, 018	11.7		10, 180	14. 7
Ⅱ 固定負債							
1 退職給付引当金			820			906	
2 役員退職慰労引当金			188			189	
3 その他の固定負債			60			105	
固定負債合計			1,070	1.6		1, 201	1.7
負債合計			9, 089	13. 3		11, 381	16. 4

		_育 (平成	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(2	百万円)	構成比 (%)	金額(音	百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※ 2		10, 795	15. 7		_	_
Ⅲ 資本剰余金							
1 資本準備金			11, 706			_	
2 その他資本剰余金		1.40	140				
自己株式処分差益		140	11 946	17.0	_		
資本剰余金合計 Ⅲ 利益剰余金			11,846	17. 2		_	_
Ⅲ 利益剰余金 1 利益準備金			267			_	
2 任意積立金			201				
別途積立金			39, 400			_	
3 当期未処分利益			3, 713			_	
利益剰余金合計			43, 380	63. 3		_	_
IV その他有価証券評価差額			66	0. 1		_	_
	※ 3		△6, 624	△9. 6		_	_
資本合計	<i>*</i> 3		59, 464	86. 7		_	_
負債・資本合計			68, 554	100.0			_
(純資産の部)			00,001	100.0			
I 株主資本							
1 資本金			_	_		10, 795	15. 5
2 資本剰余金						•	
(1) 資本準備金		_			11,706		
(2) その他資本剰余金		_	u.		145	u.	
資本剰余金合計			_	_		11, 852	17.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		_			267		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		_			40, 900		
繰越利益剰余金		_	u		1, 935	u	
利益剰余金合計			_	_		43, 103	61.9
4 自己株式			_			△7, 699	△11.1
株主資本合計			_	_		58, 050	83.3
Ⅲ 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額 金			_	_		54	0.1
評価・換算差額等合計			_	_		54	0.1
Ⅲ 新株予約権			_	_		111	0.2
純資産合計			_	_		58, 217	83.6
負債純資産合計			_	_		69, 599	100.0

②【損益計算書】

	②【摂益計算書】		(自 平	前事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I \bar{j}	· 記上高			74, 628	100.0		76, 574	100.0
II ₹	 毛上原価							
1	期首商品たな卸高		2, 015			2, 250		
2	当期商品仕入高	※ 1	29, 720			28, 291		
	合計		31, 735			30, 541		
3	他勘定振替高	※ 2	1,671			1, 909		
4	期末商品たな卸高		2, 250	27,814	37.3	2, 590	26, 042	34.0
	売上総利益			46, 813	62.7		50, 532	66.0
Ⅲ具	反売費及び一般管理費	※ 4						
1	販売促進費		6, 118			9, 609		
2	荷造・運搬費		3, 280			2, 954		
3	広告宣伝費		7, 077			5, 784		
4	手数料		5, 144			5, 036		
5	業務委託費		2, 438			2, 469		
6	通信費		1, 388			1, 313		
7	貸倒引当金繰入額		16			22		
8	役員報酬		200			320		
9	給与手当		7, 350			8, 150		
10	賞与		827			714		
11	賞与引当金繰入額		660			705		
12	退職給付費用		353			247		
13	役員退職慰労引当金 繰入額		56			14		
14	福利厚生費		354			355		
15	法定福利費		813			1, 084		
16	株式報酬費用		_			38		
17	減価償却費		1, 277			1, 394		
18	研究開発費		681			935		
19	賃借料		759			938		
20	その他		3, 286	42, 086	56.4	3, 264	45, 355	59. 2
	営業利益			4, 727	6.3		5, 177	6.8

		(自 平	前事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日)	(自 平	当事業年度 成18年4月1日 成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(2	百万円)	百分比 (%)	金額(2	百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		118			138		
2 受取配当金	※ 1	77			71		
3 受託研究収入	※ 1	238			236		
4 保険返戻金等		323			123		
5 匿名組合投資収益		161			161		
6 設備賃貸収入		11			9		
7 関係会社事務代行収入	. * 1	370			339		
8 雑収入		156	1, 458	2.0	173	1, 253	1.6
V 営業外費用							
1 たな卸資産廃棄損		304			304		
2 雑損失		48	352	0.5	212	517	0.7
経常利益			5, 833	7.8		5, 914	7. 7
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 3	24			1		
2 関係会社株式売却益		_			2		
3 匿名組合解散分配金		_	24	0.0	633	636	0.8
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※ 5	113			116		
2 減損損失	※ 6	237			_		
3 投資有価証券評価損		25			_		
4 役員退職慰労金		71			_		
5 貸倒引当金繰入額		717			992		
6 商品廃棄損		80			105		
7 リース解約損		55			0		
8 過年度超過勤務手当		_			55		
9 過年度関係会社仕入高 修正損		_			42		
10 過年度ポイント引当金 繰入額		_			2, 132		
11 その他特別損失		_	1, 301	1. 7	7	3, 453	4. 5
税引前当期純利益			4, 555	6. 1		3, 097	4.0
法人税、住民税 及び事業税		1, 566			2, 517		
法人税等調整額		140	1, 707	2. 3	△564	1, 952	2. 5
当期純利益			2, 848	3.8		1, 144	1. 5

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】 利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年 6 月17日)			
区分	注記番号	金額(百万円)			
I 当期未処分利益			3, 713		
Ⅱ 利益処分額					
1 配当金		645			
2 任意積立金					
別途積立金		1,500	2, 145		
Ⅲ 次期繰越利益			1, 567		

⁽注) 日付は株主総会承認日であります。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	次十淮/共	その他資	資本剰余	利益準備	その他利	益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		資本準備 で	本剰余金	金合計	金	別途積立金	繰越利益 剰余金	金合計		口頂
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10, 795	11, 706	140	11,846	267	39, 400	3, 713	43, 380	△6, 624	59, 397
事業年度中の変動額										
剰余金の配当 (注)	_	_	_	_	_	_	△645	△645	_	△645
剰余金の配当	_	_	_	_	_	_	△776	△776	_	△776
別途積立金の積立 (注)	_	_	_	_	_	1,500	△1,500	_	_	_
当期純利益	_	_	_	_	_	_	1, 144	1, 144	_	1, 144
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	_	_	△1,715	△1,715
自己株式の処分	_	_	5	5	_	_	_	_	640	646
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	_	5	5	-	1,500	△1,777	△277	△1,075	△1,347
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10, 795	11, 706	145	11,852	267	40, 900	1, 935	43, 103	△7, 699	58, 050

	評価・換	算差額等			
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	新株予約権	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	66	66	_	59, 464	
事業年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)	_	_	_	△645	
剰余金の配当	_	_	_	△776	
別途積立金の積立 (注)	_	_	_	_	
当期純利益	_	_	_	1,144	
自己株式の取得	_	_	_	△1,715	
自己株式の処分	_	_	_	646	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	Δ11	△11	111	100	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△11	△11	111	△1, 247	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	54	54	111	58, 217	

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの総平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分相当額を計上しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は総平均 法により算定) 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品 月別総平均法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得 した建物(建物附属設備を除く)につい ては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとお りであります。 建物3~50年 機械及び装置2~20年 工具器具及び備品2~19年 (2) 無形固定資産定額法 なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用定額法	 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については、貸倒実 績率による計算額を、貸倒懸念債権等 特定の債権については、個別に回収可 能性を検討し回収不能見込額を計上し ております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出 に充てるため、支給見込額に基づき計 上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3)	(3) ポイント引当金 将来のポイント使用に備えるため、 未使用のポイント残高に対して、過去 の使用実績から将来使用されると見込 まれる金額に基づき計上しておりま す。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき計上してお ります。 数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(5年)による定額法により、翌 事業年度から費用処理することとして おります。	(4) 退職給付引当金 同左
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を 計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を 計上しております。 (追加情報) なお、当社は平成18年6月17日開催 の第26期定時株主総会において、役員 に対する退職慰労金制度の廃止及び同 日までの在任期間に対する退職慰労金 を、各取締役及び監査役のそれぞれの 退任の際に支給することが決議された ことにより、同日以降の役員退職慰労 引当金計上を行っておりません。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しておりま す。なお、為替予約について振当処理 の要件を満たしている場合は振当処理 を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1) ヘッジ会計の方法(2) ヘッジ手段とヘッジ対象(3) ヘッジ方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約について個別ヘッジを採用 しているため、原則としてヘッジ有効 性の評価は行っておりません。 (5) その他のリスク管理方法のうちヘッ ジ会計に係るもの デリバティブ取引の実行にあたって は、管理基準を作り運用しておりま す。日常業務については実務総括管理 は財務部が行い、取引内容の経過につ いては取締役会へ報告を行っておりま す。	(4) ヘッジ有効性評価の方法
8 その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理の方法	消費税等の会計処理の方法
めの重要な事項	税抜方式によっております。	同左

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資 産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより、特別損失として土地・建物に係る減損損 失を237百万円計上いたしました。 なお、当該土地・建物は当期中に売却しております。	
なわ、日以上地・建物は日朔下に北郊しておりより。	(ポイント引当金) 従来、当社はポイントサービス利用に伴う売上値引に対応する費用をポイント使用時に売上高の控除として計上しておりましたが、新ポイント制度導入の社内決議に伴い、使用実績率を合理的に見積るシステムが整備されたため、財務内容の健全化と期間損益の一層の適正化を目的として、当事業年度より未使用のポイント残高に対して、過去のポイントの使用実績から将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上するとともに、当該制度が販売促進費としての性格を有することが明らかとなったことを鑑み、発生時に販売費及び一般管理費として計上することといたしました。この変更に伴い、当事業年度に対応する金額を販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来の方法に比べて売上高は4,000百万円、販売費及び一般管理費は3,717百万円、経常利益は283百万円それぞれ増加し、税引前当期純利益は1,849百万円減少しております。なお、当下期において新ポイント制度導入の社内決議があり、使用実績率を合理的に見積るシステムが整備されたことから、当上期においては従来の方法によっております。したがって、当上期においては、変更後の方法によった場合に比べて、売上高が2,082百万円、販売費及び一般管理費が2,163百万円それぞれ減少し、経常利益が81百万円、税引前中間純利益が2,213百万円それぞれ増加しております。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は58,105百 万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に ついては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。

前事業年度	当事業年度	
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)	
	(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する 会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日) 及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益 は、それぞれ118百万円減少しております。	

追加情報

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(製造部門の子会社への分割)	
製造部門を集約して経営効率を高め、営業基盤と競争	
力を強化するため、平成17年4月1日付けで化粧品の製	
造部門である千葉工場を分割し、当社の100%子会社	
である株式会社ファンケル美健に承継しました。	
これにより、当事業年度(自 平成17年4月1日 至	
平成18年3月31日)の財務諸表の一部に下記の変化があ	
ります。	
① 貸借対照表	
「6.製品」「7.原材料」「8.仕掛品」は該当が	
無くなりました。	
② 損益計算書	
Ⅱ 売上原価	
「3.当期製品製造原価」は該当が無くなりました。	
なお、株式会社ファンケル美健からの仕入は「2. 当	
期商品仕入高」に含まれております。	
損益計算書の付表である「製造原価明細書」は作成し	
ておりません。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
(平成18年 3 月31日)	(平成19年 3 月31日)
※1 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23	※1 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物23
百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額	百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額
を控除しております。	を控除しております。
※2 授権株数は普通株式77,946,000株、発行済株式総 数は普通株式23,392,200株であります。	<u>** 2</u>
※3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は普通株式1,865,094 株であります。	<u>**</u> 3
※4 関係会社に係る注記	※4 関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている
関係会社に対するものは次のとおりであります。	関係会社に対するものは次のとおりであります。
売掛金 1,384百万円	売掛金 1,413百万円
買掛金 2,385百万円	買掛金 2,416百万円
 5 偶発債務 非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行 からの借入金33百万円(US \$280,000)について保証しております。 6 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は66百万円であります。 	 5 偶発債務 非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行 からの借入金11百万円(US \$100,000)について保証しております。 6

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※ 1

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ ております。

> 仕入高 26,098百万円 受取配当金 70百万円 受託研究収入 238百万円 関係会社事務代行収入 370百万円

ております。 仕入高 25,095百万円

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ

受取配当金 70百万円 受託研究収入 235百万円 関係会社事務代行収入 339百万円

※2 他勘定振替高は、自社製品を販売促進費その他に 振り替えた額であります。

- ※3 固定資産売却益の主なものは横浜市栄区の土地、 建物の売却によるものであります。
- ※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、1,950百万円 であります。
- ※5 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

ソフトウエア 43百万円 工具器具及び備品等 69百万円

合計 113百万円

※6 減損損失 (単位:百万円)

用途	種類	金額	場所
事務所	建物	39	横浜市栄区
	土地	198	

当社グループは主として事業の種類別に資産の グルーピングを行っております。

なお、遊休資産については施設単位によってグ ルーピングを行っております。

回収可能価額が帳簿価額を下回る遊休資産につ いて237百万円減損処理を行いました。

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により 測定しており、時価の算定方法は鑑定評価額を用 いております。

※2 他勘定振替高は、自社製品を販売促進費その他に 振り替えた額であります。

- ※3 固定資産売却益の主なものは神奈川県鎌倉市の土 地、建物の売却によるものであります。
- ※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、2,260百万円 であります。
- ※5 固定資産処分損の主な内容は次のとおりです。 建物附属設備 99百万円

※ 6

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1, 865, 094	4, 838, 034	515, 048	6, 188, 080
合計	1, 865, 094	4, 838, 034	515, 048	6, 188, 080

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,838,034株は、平成18年4月1日付けで、普通株式1株につき3株の割 合をもって株式分割をしたことによる増加3,730,188株、単元未満株式の買取りによる増加2,246株及び自社株 買いによる増加1,105,600株によるものであります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少515,048株は、新株予約権の行使による減少514,600株及び単元未満株式の 買増し請求による減少448株によるものであります。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却累計	期末残高
	相当額	額相当額	相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
機械及び装置	590	492	97
工具器具及び	804	247	557
備品	004	241	166
合計	1, 394	739	655

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内227百万円1年超404百万円合計632百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料281百万円減価償却費相当額263百万円支払利息相当額15百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては利息法によっております。
- 2 オペレーティングリース取引

未経過リース料

1年以内0百万円1年超1百万円合計2百万円

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却累計	期末残高	
	相当額	額相当額	相当額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
機械及び装置	387	382	5	
工具器具及び 備品	853	369	484	
合計	1, 241	751	489	

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内179百万円1 年超313百万円合計493百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料256百万円減価償却費相当額271百万円支払利息相当額11百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

2 オペレーティングリース取引

未経過リース料

1 年以内0百万円1 年超0百万円合計1百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別
の内訳		の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
(1) 流動資産		(1) 流動資産	
賞与引当金限度超過額	277百万円	賞与引当金限度超過額	297百万円
未払事業税	115百万円	未払事業税	152百万円
たな卸資産廃棄損否認額	10百万円	ポイント引当金繰入額否認	751百万円
少額減価償却資産限度超過額	11百万円	その他	42百万円
その他	35百万円	繰延税金負債(流動)との相殺	△114百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	△103百万円	計 	1,129百万円
計	346百万円		
(2) 固定資産		(2) 固定資産	
減価償却超過額	2百万円	減価償却超過額	1百万円
退職給付引当金超過額	333百万円	退職給付引当金超過額	368百万円
役員退職慰労引当金限度超過額	76百万円	役員退職慰労引当金限度超過額	77百万円
貸倒引当金限度超過額	301百万円	貸倒引当金限度超過額	7百万円
投資有価証券評価損否認	45百万円	投資有価証券評価損否認	45百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△45百万円	その他	41百万円
計	714百万円	繰延税金負債(固定)との相殺	△37百万円
繰延税金資産合計	1,060百万円	計 	503百万円
		繰延税金資産合計	1,632百万円
(繰延税金負債)			
(1) 流動負債		(繰延税金負債)	
前払年金費用否認	△103百万円	(1) 流動負債	
繰延税金資産(流動)との相殺	103百万円	前払年金費用否認	△114百万円
計	一百万円	繰延税金資産(流動)との相殺	114百万円
(2) 固定負債		計	一百万円
投資有価証券評価差額金	△45百万円	(2) 固定負債	
繰延税金資産(固定)との相殺	45百万円	投資有価証券評価差額金	△37百万円
計	一百万円	繰延税金資産(固定)との相殺	37百万円
繰延税金負債合計	一百万円	計	一百万円
繰延税金資産の純額	1,060百万円	繰延税金負債合計	一百万円
		繰延税金資産の純額	1,632百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法	:人税等の負担
率との差異の原因となった主な項目別	の内訳	率との差異の原因となった主な項目別の	内訳
法定実効税率	40.64%	法定実効税率	40.64%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項	目 1.27%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.82%
住民税均等割等	2. 28%	住民税均等割等	3.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない	△0. 63%	受取配当金等永久に益金に算入されない	△0. 93%
項目		項目	
試験研究費等税額控除項目	△4.83%	試験研究費等税額控除項目	△4. 69%
その他	△1. 26%	評価性引当額	23.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.47%	その他	△1. 12%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	63. 04%
		1	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,762円32銭	1株当たり純資産額	908円06銭
1株当たり当期純利益	133円30銭	1株当たり当期純利益	17円79銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	132円32銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	17円59銭
		当社は、平成18年4月1日付で株式1株	につき3株の
		割合をもって、株式分割を行っております	。当該株式分
割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当た		株当たり情報	
		については、それぞれ以下のとおりとなり	ます。
		前事業年度	
		1株当たり純資産額	920円77銭
		1株当たり当期純利益	44円43銭
		潜在株式調整後	4.4 T∏ 1.1 £ È
		1株当たり当期純利益	44円11銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)	2, 848	1, 144
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2, 848	1, 144
普通株式の期中平均株式数(株)	21, 370, 956	64, 337, 850
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に用いられた普通株式増加 数の主要な内訳(株)		
新株予約権	158, 096	759, 760
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株引受権 1種類 (潜在株式の数 163,800株) これらの詳細については、 「第4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権 1種類 (潜在株式の数 468,000株) これらの詳細については、 「第4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		㈱三菱UF Jフィナンシャル・グループ	41	55
		㈱テレコメディア	5, 000	50
		東日本旅客鉄道㈱	30	27
		T&Dホールディング㈱	2, 700	21
		㈱ケンズ	800	20
投資有価証券	その他有価証券	㈱テレビ神奈川	40,000	20
		㈱バイオマーカーサイエンス	80	20
		ソニー㈱	3, 067	18
		日本電信電話㈱	20	12
	MUハンズオンキャピタル(株)	200	10	
		その他8銘柄	16, 044	28
		計	67, 982	284

【債券】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
	スミトモコーポレーションキャピタルア ジアリミテッド	1,000	1,000	
		みずほ証券 短期社債	1,000	996
		ダイヤモンドリース ユーロ円債	1,000	1,000
		興銀リース 短期社債	1,000	998
有価証券	その他有価証券	住友不動産 短期社債	1,000	998
		オリックス 短期社債	1,000	998
	ジャックス 短期社債	1,000	998	
		ニッセイ・リース 短期社債	1,000	998
		日産フィナンシャルサービス 短期社債	1,000	998
		大和SMBC 短期社債	1,000	998
	計			9, 985

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券 その他有価証券	ドイチェ マネープラス	150千口	1, 507	
	キャッシュ・リザーブ・ファンド	800,040千口	800	
	計			2, 307

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は背却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10, 026	415	144	10, 297	4, 280	598	6, 017
構築物	508	0	_	508	317	24	191
機械及び装置	553	4	36	521	425	37	96
車両運搬具	17	_	_	17	12	2	5
工具器具及び備品	2, 940	285	75	3, 150	2, 389	321	760
土地	7, 176	_	9	7, 167	_	_	7, 167
建設仮勘定	57	60	57	60	_	_	60
有形固定資産計	21, 280	766	322	21, 723	7, 424	985	14, 298
無形固定資産							
商標権	16	0	_	17	7	1	10
ソフトウエア	3, 374	837	103	4, 108	2, 795	396	1, 312
ソフトウエア仮勘定	381	1, 173	307	1, 247	_	_	1, 247
施設利用権	34	_	_	34	29	1	4
電話加入権	47	_	_	47	_	_	47
無形固定資産計	3, 855	2, 011	411	5, 455	2, 833	399	2, 622
長期前払費用	727	83	29	781	575	74	206

(注) 1 当期増加額のうち主なもの

建物	店舗出店及びリニューアル	378 百万円
工具器具及び備品	店舗出店及びリニューアル	75 百万円
工具器具及び備品	EMCストレージ	49 百万円
ソフトウエア	ERP会計モジュール	332 百万円
ソフトウエア	FANCL WEB SYSTEM	173 百万円
ソフトウエア仮勘定	ERP製造・販売モジュール	1,134 百万円

2 当期減少額のうち主なもの

建物店舗のリニューアルによる除却94 百万円建物事務所移転による除却42 百万円

3 租税特別措置法の規定に基づいて、有形固定資産より直接減額した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。 建物 23 百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	797	1, 068	37	4	1,825
賞与引当金	683	732	683	_	732
ポイント引当金	_	2, 132	283	_	1,849
役員退職慰労引当金	188	13	12	_	189

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	51
預金の種類	
当座預金	382
普通預金	7, 117
別段預金	42
計	7, 543
合計	7, 594

口 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シャディ㈱	4
合計	4

(口) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月10日満期	1
平成19年5月10日満期	1
平成19年6月10日満期	1
合計	4

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
通信販売顧客	2,797
FANCL ASIA (PTE.,) LTD.	1, 354
パルタック㈱	386
パルタック㈱ ㈱エス・ブイ・デー	216
㈱丸井	138
その他	2, 707
合計	7,601

(口) 売掛金滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	$ \begin{array}{c} (A) + (D) \\ \hline 2 \\ (B) \\ \hline 365 \end{array} $
7, 703	80, 256	80, 359	7, 601	91. 36	35

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりま す。

ニ たな卸資産

(イ) 商品

品目	金額(百万円)
青汁	796
栄養補助食品	679
化粧品	665
快適雑貨	189
肌着	148
発芽玄米	98
その他	12
合計	2, 590

(口) 貯蔵品

品目	金額(百万円)
販促品	189
梱包資材	19
その他	9
合計	218

ホ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)	
㈱ファンケル美健	5, 071	
FANCL ASIA (PTE.,) LTD.	875	
㈱アテニア	480	
ニコスター(株)	287	
㈱ファンケルスタッフ	90	
㈱ファンケルホームライフ	90	
㈱品質安全研究センター	47	
㈱ファンケルスマイル	30	
㈱グリーンヒル	14	
その他	4	
슴計	6, 992	

へ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
㈱ファンケル発芽玄米	2, 951
㈱ファンケル美健	1,900
㈱いいもの王国	1, 240
合計	6, 091

ト 長期性預金

区分	金額(百万円)
定期性預金	4, 000
合計	4,000

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱ファンケル美健	2, 234
㈱ファンケル発芽玄米	105
㈱いいもの王国	76
㈱ルシアン	45
コーケン香料㈱	43
その他	167
合計	2, 672

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページ(http://www.fancl.co.jp/)に掲載しております。
株主に対する特典	毎決算期末現在の単元株主に対して、年1回 10,000円相当の株主優待を贈呈。(① 10,000円相当の当社製品または寄付参加②当社指定店舗「ファンケル銀座スクエア」のご利用券10,000円分 のいずれか。)

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第26期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月19日関東財務局長に提出

- (2) 有価証券届出書(ストックオプション目的の新株予約権)及びその添付書類 平成18年8月10日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年9月1日関東財務局長に提出

平成18年8月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成18年11月2日 至 平成18年11月30日)平成18年12月12日関東財務局長に提出報告期間(自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日)平成19年1月10日関東財務局長に提出報告期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日)平成19年2月9日関東財務局長に提出

(5) 半期報告書

事業年度 第27期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月20日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成19年3月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月17日

株式会社 ファンケル 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 今井 靖容 @ 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 星野 正司 即

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。

平成19年6月17日

株式会社 ファンケル 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 加賀谷 達之助 即業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、ポイントサービス利用に伴う売上値引に対応する費用をポイント使用時に売上高の控除として計上する方法から、未使用のポイント残高に対して、過去のポイントの使用実績から将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上するとともに、発生時に販売費及び一般管理費として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。

平成18年6月17日

株式会社 ファンケル 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 今井 靖容 ⑩ 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 星野 正司 即

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケルの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。

平成19年6月17日

株式会社 ファンケル 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 加賀谷 達之助 即業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケルの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、ポイントサービス利用に伴う売上値引に対応する費用をポイント使用時に売上高の控除として計上する方法から、未使用のポイント残高に対して、過去のポイントの使用実績から将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上するとともに、発生時に販売費及び一般管理費として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。